

出席委員 関口委員長、山上副委員長
山田委員、柳田委員、横手委員
天利議長

欠席委員 なし

説明者 木村町長、畑村副町長、大川教育長、
深澤企画部長、野崎総務部長、菊地町民部長、伊藤学び育成部長、
三橋健康福祉部長、原田環境経済部長、畠山都市建設部長、
飯田まちづくり担当参事、内田教育次長、皆川財政課長

案 件

(付託議案)

1. 議案第58号 令和4年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 議案第59号 令和4年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3. 議案第60号 令和4年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 議案第61号 令和4年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 議案第62号 令和4年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について

令和5年10月24日

午前9時00分 開会

【関口委員長】 皆さん、おはようございます。ただいまより決算特別委員会を開会いたします。

この決算特別委員会は、20日までに当決算特別委員会に付託されました一般会計及び各特別会計の決算の認定に関わる全ての説明、質疑が終了しております。本日は、総括質疑から討論、採決まで行いたいと思います。また、総括質疑の順序ですが、20日の通告順ということでタブレットにお示ししたとおり進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

休憩中にしっかり執行部とも打合せしていただきたいと思いますので、しっかりとした総括質疑をやっていたいただければありがたいと思いますので、どうかよろしくお願したいと思います。

それでは、この後の進行のために若干の休憩を取りたいと思います。午前10時より特別委員会を再開し、総括質疑を行うことにしたいと思います。

それでは、総括質疑の時間まで暫時休憩といたします。

【関口委員長】 それでは、改めて、おはようございます。ただいまより決算特別委員会を再開いたします。

委員の皆さんにお諮りいたしますが、傍聴の方が2名見えておりますけども、傍聴の出席はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【関口委員長】 それでは、そのように取り計らいをさせていただきますので、よろしくお願いた

します。

(傍聴者入室)

【関口委員長】 それでは、改めまして、ただいまより総括質疑を行います。

まず、総括質疑につきましては、4名の方が通告しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に、柳田委員より始めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

柳田委員。

【柳田委員】 それでは、委員長のお許しをいただきましたので、総括質疑を始めさせていただきます。会派フォーラム寒川、柳田です。

今回の決算特別委員会では、令和4年度に議会が議決した予算が適切に執行されたかどうかを審査するとともに、各種決算資料に基づいて、その行政効果や経済効果は何か、効果や成果に対する行政評価はどうか、また審査の結果、次年度以降の予算編成や財政運営に生かされ、改善するためにどのように考えているかなど、適法、適切な予算執行であるのかどうかを着眼点とし、決算審査をしてきました。今回の総括質疑では、4日間の決算特別委員会においてお伺いしました質問をより深掘りし、まとめるために合計で5問の質問をいたします。

最初に、1つ目の質問、職員力向上についてお伺いします。地方公務員の総職員数は、総務省ホームページによれば令和4年4月1日時点で280万3,664人で、平成6年をピークとして対平成6年比で約48万人減少しております。また、今後は少子高齢化がより深刻になることが予想され、国立社会保険人口問題研究所の将来推計によれば、2045年には20歳から64歳の日本の人口は、現在よりも4分の1ほど少ない4,905万4,000人となる見込みです。また、日本総合研究所の推計によれば、2045年に現行水準の行政サービスを維持するには、地方公務員数が約83万9,000人必要ですが、約65万4,000人しか確保できず、充足率は78%まで低下することが予想され、小規模な自治体ほど人手不足が深刻になることが懸念されております。

寒川町においても、近年業務が多様化する中で、AIやRPAなど行政のデジタル化によって業務を自動化することで業務時間を削減し、今後予想される少子高齢化に備えた人手不足の解消が求められております。また、人材を流出させないためにも人材確保の観点も必要であり、職員が仕事にやりがいと誇りを持ち、持てる力を最大限に発揮する職員力向上事業が重要になります。

そのため最初の質問として、令和4年度の職員力向上事業において予算を執行する上で退職者の増加は防げたのか、退職者の推移や転職者の推移はどのような傾向なのか、また職員力指数はどのような方法で分析したのかお伺いします。

続きまして、2つ目の質問は、企業支援についてお伺いします。町内企業を補助金で支援することでその事業が軌道に乗り、自立し、地域経済の循環に寄与することを目的に企業支援事業があるべきであると思っております。統計さむかわの資料によれば、小売り事業者数の推移は、平成14年に325事業者、平成28年度には216事業者と減少し、税金を見ても、決算カードによれば法人均等割と法人割は、令和元年には16.5億円、令和4年度には7.6億円と減少し、地域経済の規模が少しずつ縮小していると思っております。

このような背景の中で、令和4年度決算において、企業支援事業費や企業等立地促進事業費など様々な企業支援の補助があったと思っておりますが、寒川町における企業数の増減の推移はピーク時と比べ直近は

どうであるのか、税収としては令和4年度法人固定資産税は幾らなのか、直近5年間の法人固定資産税の推移はどのようなものなのかお伺いします。

続きまして、3問目の質問は、農業に関してお伺いします。この質問のきっかけは、農業をされている町民の方々から、農業をしても補助が足りないので農業だけでは食べていけない、副業しないといけないといったことを相談されたことが基となっております。決算審査におきまして、農業支援の予算執行をすることでどのような効果があるのか、課題を解決する成果があったのかどうか、現状把握のため最初の質問では、農林業センサスにある高齢化率の推移、平均年齢の推移、農業従事者の推移、新規農業者の推移、町内の農地面積の推移をお伺いします。

続きまして、4問目の質問は、内規に基づいた予備費の使われ方についてお伺いします。最初の質問として、予備費に係る税務課の内規のルールをお伺いします。

最後に5点目の質問は、行財政運営についてお伺いします。令和4年度において将来負担比率もマイナス17%と近年最も良い数字であり、町債に関しても令和4年度まで少しずつ減少の傾向でございましたが、令和4年度決算では歴代2位の歳入額とのことですが、投資的経費における普通建設事業費など大きな事業は控え目であり、財政調整基金の額から大規模事業でお金を使わない年は将来に備えているところが見受けられます。財政力指数に関しては、基準財政需要額は例年と変わりませんでした。基準財政収入額が、コロナ明けの効果もあり6億円増えたため、財政力指数は1.11と普通交付税不交付団体としては上位に入る数字でございました。今後懸念される公共施設再編や少子高齢化の課題に備え、中長期的視野の下で令和4年度は行財政運営をされたのではと思いますが、町の令和4年度の実績をどのように評価しているのかお伺いします。

以上、5点の質問をいたします。

【関口委員長】 それでは、ただいまの質問に対する答弁を順次お願いいたします。

野崎総務部長。

【野崎総務部長】 おはようございます。よろしくお伺いいたします。

それでは、柳田委員の大きな1点目として、職員力向上事業が重要な中で、職員の休職者数と転職者数の推移について、それから職員力向上事業費の目標指標である職員力指数とはどのようなものなのかについてお答えいたします。

初めに、休職者数を過去5年間の推移、各年度4月1日現在という形でお答えいたします。平成30年度は8名、令和元年度は6名、令和2年度は5名、令和3年度は7名、令和4年度は13名となっております。令和2年度より増加傾向となっております。

次に、自己都合退職者のうちの転職者の推移について、私どもで把握している限りの数字となりますが、そういった形の中でお答えしていきたいと思っております。平成30年度は、自己都合退職者5名の中で転職者は把握している中ではゼロ名という形です。令和元年度につきましては、自己都合退職者7名の中で転職者が1名でございます。令和2年度は、自己都合退職者6名中転職者がゼロ名となっております。令和3年度は、自己都合退職者6名中転職者が3名でございます。令和4年度は、自己都合退職者9名中転職者が5名という形になっておりまして、転職者の数も増加傾向という状況になっております。

最後に、目標指標である職員力指数についてお答えいたします。この指標は、総合計画2040第1次実

施計画における職員力向上事業費の目的指標として、職員の達成感、承認感、やりがい、責任感、成長実感という5つの要素を合わせて職員力指数としているものでございます。また、この評価につきましては、5つの項目をそれぞれ10段階で評価し、その合計値としているもので、指標の中のまず基準値としては34.8という目標値となっております、この基準値を毎年5%ずつ上昇させていくという指標となっているところでございます。

以上です。

【関口委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 私からは、2点目のご質問、企業支援についてと3点目のご質問、農業についてお答えさせていただきたいと思えます。

まず、企業支援についての事業所数の推移、また法人固定資産税についてのご質問でございます。町の事業所数につきましては、平成3年がピークでございまして、2,088事業所、令和3年が1,755事業所となりまして、事業所は373が減少しております。減少率としては約18%となっております。また、法人固定資産税につきましては、直近5年の推移とのご質問をいただきましたが、現在確認できる範囲でのお答えとなりますので、よろしくお願ひいたします。現在把握できております法人固定資産税につきましては、令和4年度のみとなっております、その額につきましては、25億6,393万7,100円となっております。

続きまして、3点目のご質問、農業についての現状把握のための農林業センサスによる町の推移についてお答えさせていただきます。農林業センサスの数値から高齢化率の推移につきましては、2015年平成27年度は46.2%、2020年令和2年が56.3%で、10.1%の増となっております。平均年齢の推移につきましては、2015年が61歳、2020年が64.1歳で、3.1歳の増となっております。農業従事者の推移につきましては、2015年が485人、2020年が350人で27.8%の減となっております。また、平成25年からの新規就農者数につきましては、平成25年2013年が1名、平成30年2018年が1名、令和3年2021年が1名、令和4年2022年が4名の合計7名となっております。また、30ヘクタール以上耕作されております農業経営体の経営農地面積につきましては、2010年が143ヘクタール、2015年が124ヘクタール、2020年が100ヘクタールとなっております、2010年から2015年は13%の減、また2010年から2020年の10年間につきましては、30%の減となっております。

以上です。

【関口委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、私から4点目になりますが、予備費に係る財政課の内規ルールについてのお尋ねにお答え申し上げます。

予備費につきましては、災害や緊急的な修繕などの想定し得なかった支出に備えて計上される費用で、地方自治法第217条第1項では、予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならないとされ、同条第2項においては、予備費は、議会の否決した費途に充てることができないとされておまして、町では、寒川町財務規則に手続等を定めるとともに、一般会計における予備費の充用に関して一定の取決めを内規として定めているところでございます。

予備費を充用する予算の対象とする一定の基準といたしましては、1件当たり300万円以内で、かつ

緊急性が認められる委託料、1件当たり500万円以内で、かつ緊急性が認められる扶助費、また1件当たり1,000万円以内で、かつ緊急性が認められる町所有の既存施設及び設備の故障等に係る修繕のほか、町税還付金で還付が遅れることにより還付加算金が加算される場合等においては充用ができることとしております。これら以外にも災害発生や特別に緊急性を有すると認められる場合にあっては、財政課長と協議の上町長の承認を受けたものについて充用できることも定めているところでございます。

続きまして、5点目のご質問でございます。令和4年度の行財政運営をどのように評価しているかといったお尋ねでございます。令和4年度の一般会計決算額につきましては、決算書にも記載しておりでありまして、歳入は209億4,232万9,000円、歳出は188億9,188万4,000円となりました。これにより形式収支は20億5,044万5,000円となり、翌年度に繰り越す1億328万1,000円を控除した実質収支は19億4,716万4,000円の黒字となっております。歳入歳出決算共に令和2年度に引き続き歴代2位の規模となっております。

なお、形式収支及び実質収支につきましては、令和3年度に続いて、こちらも歴代2位の規模となっております。また、令和4年度決算に係る財政健全化の各指標につきましては、実質収支額が大きく影響する実質赤字比率はマイナス18.8%となり、令和3年度に続き歴代2位の規模となっており、実質公債費比率は、令和3年度の3.1%から0.2%悪化し、3.3%となりましたが、大きな変動ではありません。

将来負担比率につきましては、過去に借り入れた町債の償還が進み町債残高が減少しているため、令和3年度のマイナス14.9%から2.2%改善し、マイナス17.1%となりました。

以上のことから、令和4年度決算につきましては、歳入面では町税収入を中心に堅調であったものの、歳出面でも各種の財政需要の増により歴代2位の規模となっております。各決算指標から令和4年度決算における町の財政状況は健全であると判断できるものの、今後の扶助費の増や公共施設再編計画、また物価高騰の影響もあり、引き続き増加傾向が続くものと考えられ、楽観視はできないものと考えているところでございます。

以上です。

【関口委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 答弁をいただきましたので、2回目の質疑に入ります。最初に1問目、職員力向上事業に関して2回目の質問です。

退職者の令和2年5名、令和3年7名、令和4年は13名と3年連続で増加傾向であり、転職者の推移に関しても増加傾向でございました。そして職員力指数に関しては、2年連続のマイナスでした。決算特別委員会での答弁において、職員力向上事業の取組をしたけど成果には結びつかなかったため、アンケートを分析した結果、達成感、承認感、やりがい、責任感、成長実感の5つの項目の中で成長実感の数値が低かったことが分かり、アンケートからは成長実感の向上には上司からのフィードバックが効果的であり、人事評価では目標を立て、最終評価では面談の実施を徹底し、課題への対応に関する答弁がございました。また、総合計画審議会の資料、町職員のモチベーションに関するアンケート結果についてにある管理職級、係長級、主任主事級全てのグループの数値から有意差を計算すると、有意差はございませんでしたが、責任感が比較的高い数値であることや達成感、やりがい、責任感の数値が連動していることから、モチベーションが向上することで仕事にやりがいを感じ、達成感を得ることで責任

感も生まれるなど、職員力指数を向上させることで休職者を減らすことや人材の流出を抑える効果につながり、職員のモチベーションの高い職場には新たな人材を獲得する効果も期待されると思います。そのため令和4年度の職員力指数が2年連続でマイナスになったことや、休職者の増加などの課題の分析も踏まえ、令和4年度の職員力向上事業の予算執行に係る効果や成果を行政としてどのように評価しているのかお伺いします。

続きまして、2つ目の質問、企業支援に関して2回目の質問です。答弁から、企業数がピークである平成3年から373事業所が減少している推移を見ても、地域経済が縮小している現状であることが分かります。そのような現状の中で、企業支援事業に係る補助において改めて見詰め直す必要があると思います。例えば企業支援事業費に関しても、2年連続で60万円全額の不用額であり、予算執行率ゼロ%、令和2年度は14%、令和元年度は51%、平成30年度は58%と、コロナ前の決算でも約半分が不用額であり、不用額の理由が本当に適切なのか議論が必要であると思います。

企業数減少推移からも企業を支援する予算の執行が本当に効果や成果をもたらす補助となったのか、改めて考え直す必要がある中で、町は令和4年の企業支援事業に関して行政としてどのように評価するのかお伺いします。

続きまして、3つ目の質問、農業に関して2回目の質問です。答弁において農業従事者が減少、高齢化率は短期間で10%上がり、平均年齢も年数の経過とともに上昇し、新規農業者の増加も少数であり、町の農地の面積も減少している傾向が分かりました。20年、30年といった中長期的視野から令和4年度単年度の決算を見たとき、農業支援事業の予算執行における補助の効果が後継問題を解消し、若手を増やし、高齢化率を下げる効果的なものになっているのかどうか評価する上で、高齢化率や平均年齢の上昇や新規農業者の方がいないこと、農業従事者の減少など、将来を考えれば考えるほど不安が残るものでございます。

そんな町の農業に関して、令和4年度の予算執行の効果や成果を行政としてどのように評価しているのかお伺いします。

続きまして、4問目の質問、予備費に関して2回目の質問です。内規に係る緊急性の定義をお伺いします。

最後に、5問目の質問、行財政運営について2回目の質問です。普通交付税不交付団体としての令和4年度行財政運営についてお伺いします。

近年、特にふるさと納税の知名度が上がれば上がるほど、流出超過に悩まされる普通交付税不交付団体は多いと思います。地方自治の観点から、財政力指数において1.0を超え、自前で運営することは基本であると思いますが、現実問題として交付税予算となる所得税、法人税、酒税、消費税などの一部は自治体に還元されていないこと、また、ふるさと納税流出額は補填されないなど、不公平な事情を勘案しますと、財政力指数が0.99に近い普通交付税交付団体が損か得かといえ、得な自治体であると思います。

例えば横浜市は、普通交付税交付団体であり、平成23年度から財政力指数0.96から0.99を維持し、令和3年に255億4,900万円の交付税が国から交付されております。ふるさと納税に関しましても、全国1位の272億円の流出超過額でございますが、75%は補填の算定の対象とされます。一方で対照的な他市

町村の例として、横浜市の隣の川崎市は、同じ財政規模の政令都市ではございますが、普通交付税交付団体であり、ふるさと納税の流出超過分である115億円も、もし交付団体であれば75%が補填の算定の対象とされますが、実際は普通交付税不交付団体のため115億円の満額75%と想定した場合86億円も受け取ることができず、115億円流出することになります。

川崎市の例のように、寒川町も普通交付税不交付団体であり、面積も狭く、先ほどのふるさと納税の制度上、財政力指数1.0を超える普通交付税不交付団体は75%補填の算定の対象とならないため、令和4年度の流出超過額は4,350万6,613円であります。また、町民が国に払う国税の一部も自治体には還元されません。このような不公平といってもいい状況の中で、普通交付税不交付団体として、行財政運営をしていかなければならない現状に関して、行政としてどのように評価するのかお伺いします。

以上、2回目の質問をいたします。

【関口委員長】 それでは、質疑に対して順次答弁をお願いいたします。

野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、大きな1点目としまして、令和4年度の職員力向上事業におけるその効果、成果をどう評価しているのかについてお答えいたします。

令和4年度の職員力向上事業では、職員一人一人がより主体的に業務を遂行できるよう、仕事に対する価値観を確立していくためのキャリアデザイン研修等の職員のモチベーション向上につながる取組をはじめ、様々な取組を実施してきたところでございます。しかしながら、令和4年度における指標の実績値を増加に転じさせることができていない状況となっております。

令和4年度末時点における実績値については、職員アンケートを通し要因分析を行っておりますが、その結果から大きく2点の課題を認識しております。1点目は、指数が最も低かった成長実感を引き上げていくこと、2点目は、職員育成プランと人事評価制度や研修制度などの人事マネジメントに関する諸制度などを適正に連動させていくことと分析しているところでございます。

お尋ねの令和4年度の取組の成果をどう捉えているかにつきましては、取組の成果を図る指標は、基準値34.8に対して令和3年度がマイナス0.29、令和4年度がマイナス3.44で、2年連続して達成率がマイナスという結果となったものの、各取組におきましては、アンケート等からは満足感を得られたような回答が多くありましたので、一定程度効果があったものと考えております。

これまでの取組が効果的ではなかったというような捉え方は一義的にしておりません。それから目標指標の達成のためには職員のモチベーションという人の心を動かしていく必要がありますので、一定の時間も要するものであるため、様々な側面から今後ともアプローチしていく取組を継続的に行っていく必要があると認識しておりますし、併せまして職員のチャレンジ精神やキャリア形成を育成できる職場環境の構築も重要と考えているところでございます。

以上です。

【関口委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 私からは、まず2点目、企業支援についての企業立地促進事業費の補助金について、町としてどう評価しているかというご質問にお答えさせていただきます。企業等の立地を促進するための奨励施策で、寒川町企業等の立地促進に関する条例の適用を受け、税制優遇の対象となった

企業は、令和2年度は2件、令和4年度は3件でございました。しかしながら、企業立地促進事業費の企業立地雇用奨励金、企業立地促進融資利子補助金につきましては、委員のおっしゃるように、ここ数年執行が少ないという現状がございまして、利用促進に向けた見直しの必要性を感じているところでございます。

次に、3点目、同条につきましての令和4年度の執行の効果や成果について、どのような評価をしているかというご質問についてお答えさせていただきます。農業振興費補助金として、花き振興補助金、梨振興補助金、施設イチゴ振興補助金、生産組合活動交付金、畜産振興補助金、水田保全事業補助金、新規就農者育成総合対策支援事業補助金と広く生産者に補助しております。この補助金の最大の目的は、消費者に安心安全で新鮮、そして質の高い農産物を供給することであり、農産物を生産するための補助をすることによって、農業経営の安定化、農産物の安定供給並びに営農環境の保全を図ることが効果であると考えております。

また、令和4年度につきましては、コロナ禍の中、需給バランスの急変等により農畜産物の生産に必要な各種生産資材の価格が高騰し、農業経営を圧迫していたことから、農業経営が継続できるよう燃油、肥料、畜産飼料に対し高騰相当分の補助を行い、農業者の安定した農業経営に寄与することができたと考えております。また、新たに4名の方が就農し、就農までのサポートをはじめ農地や遊休農地を紹介し、農地の適正化を進めました。

以上です。

【関口委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、4点目の緊急性の定義のお尋ねにお答え申し上げます。財政課における予備費充用の判断となる緊急性の捉え方につきましては、災害などの生命や財産に係る対応における切迫性等は当然として、その他提供しているサービスの低下を最小限にとどめるための措置、あるいは事業実施に当たり緊急を要する特別な事情等に鑑み、適切に判断していくものと考えているところでございます。また、想定外の費用をどのように措置していくかにつきましても、緊急度と重要度の2つの視点でその高さ、低さに応じて対応していく考えを持っております。

まず、緊急度とは、時間的制約がある中で予算措置を含めて様々な判断が求められるもの、また重要度とは、町民生活に直接的に影響を及ぼすもので、議員皆様をはじめ町民皆様にご理解等を賜るものと考えております。こうした考えの下、予備費充用は原則として財政課内規に基づき判断するところでございますが、状況を適切に踏まえつつ、町長が特に認めるものとして4つのカテゴリーに分類し、柔軟に判断しているところであります。緊急度、重要度が共に高い事案につきましては、議会の協力を得て臨時的に議会を開いてでも補正予算としての対応とし、一方、緊急度も重要度も共に低いと判断する事案につきましては、予算流用もしくは定例の議会において補正予算で対応するものと考えております。また、重要度は高いが緊急度が低いといった案件についても、定例の議会における補正予算の対応とし、そして重要度は低いが緊急度が高い案件につきましては予備費で対応すると考えてございます。

続きまして、5点目の現状の交付税制度につきまして、どのように評価しているかといったお尋ねにお答え申し上げます。地方交付税制度は、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む方にも一定の行政サービスを提供できるよう国が財源を保障するもので、算定に当たっては、自治体の標準

的な財政需要や収入を合理化に算定するため、予算や決算ではなく人口や道路の延長などから基準財政需要額を算定し、町税の納税義務者数などから基準財政収入額を算定し、需要額が収入額を上回る場合には交付税が交付されるものでございます。ご承知のとおり、本町は、地方交付税の普通交付税不交付団体となっておりますが、地方交付税制度そのものの必要性は一定の理解をしているところでございます。しかしながら、地方交付税に係るふるさと納税の取扱いにつきましては疑問を持っておりまして、ふるさと納税による減収分は、地方交付税制度において基準財政収入額に75%が算入されることとなっておりますが、流入額は算入されないため、地方交付税の交付団体でも返礼品の充実している自治体にあつては、ふるさと納税による寄附のほか地方交付税の補填を受けられる状況にあり、一方で、不交付団体にあつては、流出したふるさと納税が一切補填されない状況となっております。

現在ふるさと納税の寄附額と流出額に係る地方交付税の取扱いにつきましては、地域間格差を助長しているものと言わざるを得ないと考えておりますので、今までも国、県へ改善要望してきたところでございます。今後につきましても、機会を捉え、同様の要望を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

【関口委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 2回目の質疑の答弁をいただきましたので、3回目の質問になります。初めに、職員力向上に関して最後の質問です。

休職者の増加や人材の流出には、その相関関係や因果関係において様々な複合的な要因もございますので、調査全体で様々な要因分析をした上で、該当する単年度の職員力向上事業費を評価していくことが適切であると思います。例えば周辺市町村の例では、人口減少、少子高齢化などの社会環境の変化や定年引上げなどの地方公務員制度の変革等に伴い、業務の内容や方法、働き方が変化することなどを踏まえながら、職ごとの果たす役割を明確にし、職員の成長により地域を良い方向に向け、町の発展の原動力を目指す職員の人材育成基本方針を自治体で策定する例などもございます。

令和4年度の決算を踏まえ、現状の職員力向上に係る課題解決が求められる中、次年度の予算編成においてどのように改善していくのかお伺いします。

続きまして、企業支援に関して最後の質問です。補助に効果があるかどうかは環境要因が大きく左右すると思っています。例えば町に高さ制限があることで、居住の観点において町に住む方々にとっては都市マスのアンケートに町の魅力1位が景観の良さであるように、寒川の低層、低密度な町並みが好まれ、政策に反映されております。しかし一方で、高さ制限は、地域経済の循環といった観点では地区計画において高さ制限、高度地区が設定されてしまい、駅前に高い階層のオフィスビルが建てられない、そうになってしまうと、様々な業種で駅前を好む企業にとっては、テナントの選択肢が他市町村に比べ全くないので、他市町村に企業が流れてしまう、さらに様々な業種の企業を集約することができないので、地域経済が循環しにくくなるため、悪循環が考えられます。もし、町の政策として、高さ制限のデメリットは許容した上で、圏央道を使って都心から近いといった利点のある環境的要因から、製造業や物流業の誘致に特化しているのであれば、それが良い悪いは置いておいて、評価する上では説得力のあるものであると思いますが、実際は様々な企業への支援メニューが予算執行されておりますので、決算では予算執行における効果や成果が問われ、マクロ的に高度地区を設定し、高さ制限によって低層、低密度

な町並みをつくっていく町全体の政策とミクロ的に様々な企業を支援する企業支援系の補助金を出していく事業単体の政策が、マクロの視点、ミクロの視点においてうまくかみ合っているのか疑問に思っております。補助で支援するミクロ的政策によって1つの事業者が成長し、地域経済の循環効果を期待しても、地域経済を循環させる環境をつくっていくはずのマクロ的政策が高さ制限を設定しているのに、駅前で企業が集約されるオフィス街のエリアもなく、環境がないのに企業支援の補助金によってどうやって企業数を増やし、町の地域経済を循環させる効果や成果が令和4年度の予算執行において見えてくるのか、なかなか難しいところではあると思います。決算において予算の効果を評価できないのでは、その予算の財源になる税金は有効に使われたのか、無駄にはなっていないかといった議論となり、次年度予算編成において改善が求められることではあると思います。

今後は町のマクロ的な政策を変えていくか、企業支援といったミクロ的な政策を変えていくか、どちらかの改善が求められると思います。マクロ的な政策でいえば、例えば都市未来拠点において地区計画を考えるとときになった際は、高度地区の設定、高さ制限に関して改めて考え直し、区画整理においてもスーパー街区の形成、県の南のゲートとしてオフィス街を形成していくなど、新たな経済需要を生む環境をつくっていく必要があると思います。また、ミクロ的な政策では、現状の環境が制限されている中で、改めて効果のある事業とない事業への補助金を見詰め直す必要があると思います。そのため令和4年度の企業支援に係る予算執行を通して得た効果や、行政評価から翌年度の企業支援事業への予算編成にどのように反映していくのかお伺いします。

続きまして、3つ目の農業に関して最後の質問となります。農林業センサス統計から、10年間で農地は30%町外で減少、高齢化率も5年で10%の上昇、新規就農者も、令和4年は4人と予算の効果が見られましたが、平成25年度から令和4年度の9年間で見ますと、合計7名と伸び悩み、一方で、農業従事者は5年間で135名減少、率でいうと27.8%減少し、特に15歳から39歳の世代が5年間で66人から32人と半分に減少している点など、町にとって大きな課題だと思います。農業振興にかかる補助に関しまして、次年度予算に向けての改善点を最後にお伺いします。

続きまして、4つ目の予備費に関して最後の質問になります。答弁におきまして財務課の内規について緊急性の定義について分かりました。社会教育事業の委託費に係る予備費の執行に関しましては、決算審議の中で緊急性に関してはスケジュールを理由にされ、スケジュールは前もって準備し、補正予算として審議し、議会の議決を経た予算にできなかったのかどうか、準備が遅くなったことを理由に、補正として通さず予備費を活用することへの緊急性があるのかどうかは、正直疑問であり、住民のための社会教育事業費だからこそ議会で議決し、議決された補正予算を取るべきではあったと私は思います。しっかりと準備していれば、緊急になる必要性もないですし、社会教育事業におけるイベントだからこそ、緊急性のあるものではなく、しっかりと準備されたものであってほしいと思います。そして内規では委託費300万円と決められている中で、300万円を超えることは違法ではないですが、生命の危機に係る緊急性のない場合において、内規の規定以上の範囲で予算が執行されてしまうのであれば、内規がある意味はございませんし、適法、適切に使われるべきものであると思います。それなりの難しい事情もあったと思いますが、地方自治法第217条1項と2項の規定に基づき、議会で否決したことに使うことはできない限りは、予備費の支出は議会の議決は不要であり、首長の裁量で予備費を支出できますの

で、法的根拠はございます。しかし、議会の議決が必要であるからこそ、緊急性の定義は町民の命や財産に係るものであってほしいと思います。そのため次年度の予算編成において、予備費の活用に関してどのように活用していくのか最後にお伺いします。

最後に5つ目の質問、行財政運営についてお伺いします。令和4年度決算では、経常収支比率は依然として90%台であり、経常的に収入が見込まれる一般財源が経常的に係る経費に使われていることとなり、経常的に係る経費以外に使えるお金が少ない状況になり、財政が硬直化している状況であるとは言えますが、数字的には年々改善され、一時期は98%までございましたが、現在は90%前半であり、財政力指数におきましても、基準財政需要額の減少、基準財政収入額の増加から1.1%台となり、全国でも上位の数字でございます。町債に関しましては、令和4年度まで減少傾向にあり、令和4年度の財政調整基金からお金が余っている状況が分かります。財政調整基金は、単年度で見れば10%ぐらいが適切とも言われてございますが、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金である性質を勘案すると、自治体の行財政運営とは、中長期的な視野でお金をかけなかった年に将来にお金がかかる投資的経費に計画的に年度間調整をしていることが分かります。

対照的に令和5年度予算では、賛成討論においても指摘させていただきました投資的経費が令和2、3、4年は抑えられていた中で約2倍になっている点や、減少傾向であった町債が70億円台に戻った点など、近年控え目だった投資的経費が積極的になり始め、大きな事業が開始されていることが分かります。

今後は公共施設再編にかかる費用、債務負担行為に関しましては、平成25年度は6件であった件数が令和4年度には36件と6倍も件数が増え、総額も69億563万9,000円から118億2,338万8,000円に増加傾向である点など、また扶助費に関しましては、令和元年度には約4億円、今回の決算では約39億円となり、約35億円も上昇したことに鑑みますと、今後の少子高齢化率の向上を予想するとさらに高騰する扶助費、そして繰出金には十分に留意する必要があります。中長期的に将来を見据えながら、財政硬直化への懸念の対策を常に考え、今回令和4年度の決算での予算執行の効果と成果、そして行政評価を通し、翌年度以降の予算編成におきまして、どのように行財政運営をしていくのか最後にお伺いします。

以上、最後3回目の質問をいたします。

【関口委員長】 それでは、柳田委員の3回目の質疑に対する答弁を順次よろしくお願いたします。野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、大きな1点目としまして、職員力向上に係る課題解決が求められる中、次年度予算編成においてどのように改善していくのかについてお答えいたします。まず、課題の1点目、成長実感を引き上げていくことについては、実施した職員アンケートにより、その向上に寄与するものとして、上司からのフィードバックがあることが最も多い回答となったことを踏まえまして、令和5年度の人事評価の運用から目標設定や評価実施時における上司との面談を必須とする運用を徹底しておりまして、職員間のコミュニケーション機会の創出を図りながら成長実感の引上げに努めているところでございます。令和6年度の予算編成等に向けましては、人事評価の運用に限らず、人事に関する様々なマネジメントの仕組みの中で、より多くのコミュニケーション機会を確保するとともに、成長を促すための対話の質にも着目しながら職員のモチベーション向上を図ってまいります。

また、課題の2点目、職員育成プランと諸制度の連動につきましては、人事評価に関する職員アンケートの結果では、一定程度の納得感を感じているものの、より納得感を高めるために必要なこととして、評価基準の統一化、明確な評価基準の確立が最も多い回答となっております。これは現行の職員育成プランにおいて、育成すべき職員像やそのために育む能力が時代背景や町の方向性、諸政策と十分に連携していないこと、さらには各職位の役割、職責が明確に掲げられていないことに起因するものと考えております。こうしたことから、令和6年度予算編成に向けては、人材育成の要である職員育成プラン、いわゆる人材育成方針の抜本的な見直しに着手し、育成すべき職員像を共有するとともに、明文化した職責を人事評価の軸とする評価制度の構築に向けた取組を進めてまいります。これによりまして、人材の育成や定着だけでなく、業績の向上にも貢献することができる人事評価制度の実現と、併せて的確な能力開発に資する研修制度を実行することにより、職員の成長実感にアプローチしながら職員力指数の向上につなげ、職員のモチベーションの向上を目指してまいりたいと思っております。

以上です。

【関口委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 まず、2点目、企業支援についてお答えさせていただきます。令和4年度の評価から令和6年度予算にどう反映させていくかというご質問でございます。企業立地支援策といたしまして、現状令和6年度当初予算に反映させることは難しいと考えております。本来であれば町内に立地を希望される企業からの意見を聞けることが一番いいと思うんですが、なかなかそのようなことも難しいと思っております。今後は町内企業からのニーズ、また意見なども伺いながら、現在の支援策の見直しと新たな施策も含めまして検討を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、3点目、農業についての次年度予算編成に向けてのご質問でございます。日本の農業分野では、慢性的な人手不足が起こっておりまして、若者の就農等を増やすことが課題であり、また重要であると考えております。

近年農業従事者の高齢化が進み、後継者不足など農業離れに歯止めがかかっておりませんが、引き続き農家の方々と町と、またさがみ農業協同組合の三者が連携いたしまして、農業が存続できるよう推進してまいりたいと考えております。新規就農の参入につきましては、新規就農のサポートなど2市1町で協力して行っております。今後生産資材の価格高騰が続いた場合には、県や近隣市等の状況を確認しながら、支援の可能性について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【関口委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、4点目でございます。予備費に関し、次年度の予算編成に向けてどのように改善していくのかといったお尋ねにお答え申し上げます。まず、ご指摘された教育政策課執行の景時公の本拠実行委員会事業委託につきましては、300万円を超える委託料に予備費を充用しているところでございますけれども、大河ドラマの「鎌倉殿の13人」が、令和4年1月からの放送開始後町民の郷土や歴史への認識を高める好機と捉え、4月中旬に事業へ取り組む方針を決め、下旬には協議会へご報告させていただいたところであります。その後早期の補正による予算計上に向けて所管課において調整を進めてきたところでございますけれども、実施日や出演者の調整に時間を要し、見送った経緯がござい

ます。5月19日におおむねの負担額が分かった段階で、NHKとの協議により、プレスリリースの情報解禁予定日が5月27日となったことから、観覧申込みに要する期間も含めて補正対応は困難であり、先ほどの措置対応の考え方でいくと、住民生活に直接的な影響はないものの、事情により期間に限りがあるという意味で緊急性が高いと思われたことから、こちらの案件につきましては、予備費で対応するとの判断に至ったところでございます。町民の生命、財産に関わる、あるいは施設設備の故障など緊急を要する以外は、補正予算として議会の議決により措置するものと承知しておりますが、ご指摘の事業に関しては、決して準備の遅れだけによるものではなく、NHKを介し著名な方に出演していただくイベントであるがゆえに、スケジュールや費用面、あるいは情報解禁の日程などの関係から、費用確定から実施に至る期間が町側の意向だけで決められなかった難しさもございました。今後も行政内部の取決めである内規に基づく条件での執行に心がけながら、必要な予備費の措置につきましては、法令根拠に基づき適時適切な判断の下、与えられた執行権の範囲の中で総合的に判断、対応してまいりたいと考えております。

続きまして、5点目でございます。翌年度以降の予算編成において行財政運営をどのようにしていくかといったお尋ねでございます。今後の予算編成における行財政運営につきましては、歳入では、引き続き堅調な町税収入が期待できるものの、歳出では、未来に向けたまちづくりの推進をはじめ、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費や子育て関係経費の拡大による扶助費の増加、カーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーションといった新たな行政需要の対応も見込まれ、今後も増加傾向が続くものと予想しているところでございます。

また、令和5年度の給食センターの新設により同センター建設費の償還が開始されることで、来年度作成する令和5年度決算から将来負担比率を中心に財政健全化指標が悪化することが考えられます。これらの状況から、今後の財政状況は決して安堵できるものではないと考えておりますが、本9月会議においては、所有する町の財産を有効活用するため、現基金の見直しを行うとともに、今後多くの予算が必要となる公共施設再編整備事業を安定して推進していくために、その財源の確保を目的として新たに公共施設再編整備基金の創設をするなど、今までも常に将来を見据えた行財政運営を心がけてきたところでございます。今後につきましても、限られた予算を有効活用し、持続可能な魅力あるまちづくりを進められるよう、引き続き効率的で効果的な行財政運営に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

【関口委員長】 以上で、柳田委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。11時15分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

【関口委員長】 休憩を解いて決算特別委員会を再開いたします。

続きまして、横手委員の質疑をお願いいたします。

横手委員。

【横手委員】 では、委員長のお許しが出ましたので、総括質疑をさせていただきます。横手 旭です。よろしくお願いいたします。

今回私は4つございます。移住定住サイトの在り方について、人材活用について、エコミックガー

デニングについて、それから進化するテクノロジーについて、この4点総括質疑させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは移住定住サイトの在り方について1回目の質問とさせていただきます。アクセス数とユニークユーザー数、ここで高齢者の方から横手の言葉は分かりづらいのが多いので、アクセス数というのは、本に例えるならページをめくった総数、これがアクセス数、ユニークユーザー数というのは、ページをめくった人の数、そう思ってください。アクセス数とユニークユーザー数から読み取れるのは、アクセスしたユーザーは、サイト内の回遊を行っているとは思えない、これは出していただいた資料で移住定住サイトを令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間で、アクセス数が2万2,137アクセス、ユニークユーザー数が1万8,190、本来は1IPアドレスという言い方をするんですが、分かりづらいので1人当たり1.21ページしか見ていないということになります。これは通常企業のスマホサイトなんかでは、あり得ないぐらい低い数なんですけど、ただ、ある程度移住というものに対して顕在化した人たちだからこそ見るページは少なく済むのかなと思いつつも、1.21ページというのは、来てすぐ帰っちゃう、もしくはトップページを下までスクロールして、ま、いいかなと言う人がほとんどだと捉えておりますが、1ユーザー当たり2ページ以下の閲覧のページ数が本当にいいと思っているのかをまずお聞きしたいと思います。

それから、このサイトについて解析ツールが入っていると思いますけれども、解析ツールはどのくらいの頻度で分析を行い、移住定住促進サイトの改善を実施しているのかも聞かせください。

それから、もう一点、CMS、いわゆるコンテンツマネジメントシステム、ウェブサイトを管理するシステムなんですけども、CMSが導入されていると言っていました。CMSの概念について言わせていただくと、本来私が広告会社にいたときは、クライアントにウェブサイトを作って納品します。CMSを導入すると、CMSの会社とともに管理していくんですけども、基本的にはクライアント側で簡単に更新、それから管理ができる形を取るようなものということで、CMSというものを導入するというのが、我々のいた業界での概念なんですけども、それに従っていうならば、今そういう意味でのCMSは、移住定住サイトについて導入されているのかどうか聞かせください。

次に、人材活用についてです。副業人材に対する考え方を聞かせていただきます。コロナ禍でリモートワークというものがスタンダードな働き方の1つになりました。この寒川町においても、それから我々議会においても、リモートでの会議であったり、仕事というものが結構当たり前、スタンダードな形の1つになったのかなと思っているんですけど、そのような中でリモートワークでも対応可能な副業人材、それこそ九州の自治体に関東の方が副業人材として雇われているようなことがあります。それはほとんどがリモートで仕事をやっているそうなんですけども、そのような形でリモートワークでも対応可能な副業人材というものに、どうして着眼してくださらなかったのかなということ、そこについてお聞きしたいと思います。

それから、3点目、エコミックガーデニングについてです。これは事業のバージョンアップをすべきだという点から質問させていただきますけども、たしか藤枝市で行っていたものをモデルケースに始めたエコミックガーデニング事業だと思います。私も会派の視察で藤枝市に行かせていただいて、いろいろこれを聞いてきました。寒川町で導入して8年が経過いたしました。これまでを振り返り、何

か寒川町として特筆すべき成果があったのか、特筆すべき成果は何だったのかをお聞かせください。

それから、4点目の質問になります。進化するテクノロジーへの対応について問います。

今世の中は、いわゆるレベル4の無人による自動運転システムの公共交通への導入であったり、それから生成AI、商品名を言ってしまうとチャットGPTであったり、グーグルバードといったものもございしますが、生成AIの業務効率化に向けた取組など、テクノロジーが非常に進化しております。そしてそれが自治体と大きく結びついている、そのような環境の中で進化するテクノロジーについて町はどのように向き合っていくかを問います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

【関口委員長】 それでは、横手委員の質疑に対して順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、1点目でございます。移住定住促進サイトについてということで、内容としては、町のサイトに対する評価やCMSの導入状況、解析に用いるツール、アクセス分析の頻度やリニューアルの頻度といった幾つかのお尋ねがございました。

まず、町では移住定住促進サイトといたしまして、移住定住ポータルサイトと住宅情報サイトにおける特設ページの2つのサイトを運用しているところでございます。特設サイトにつきましては、神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都、埼玉県、東京都、埼玉県、東京都、埼玉県、東京都、埼玉県の居住者に対し、寒川町を知っていただき、ポータルサイトへの誘導を目的に展開しており、詳しい内容を知りたい場合には、移住定住ポータルサイトにアクセスできるサイト構成となっているところでございます。したがって、移住定住ポータルサイト内のコンテンツの充実が回遊性に影響を及ぼすと考えておりますが、ユニークユーザー数のほか直帰率も72.16%に上り、回遊性については課題と認識しているところでございます。

また、当サイトは、開設時ブランド周知の一環として視覚的にブランドイメージを遡求することを目的としており、視覚的なブランドイメージは向上している反面、トップページに検索ウインドウがないなど、メニューの各項目の中にどのような情報があるかを直感的に認識しづらいなど、課題として捉えているところでございます。

次に、移住定住ポータルサイトのCMSの導入状況でございますが、町ホームページでは、日々職員が更新可能なシステムを導入していますが、移住定住ポータルサイトでは、誰もが更新可能なCMSの導入はしていない状況でございます。また分析ツールは、Googleアナリティクスを使用し、そのアクセス分析につきましては、月1回の頻度でユーザー数、新規ユーザー数、セッション数、全体の合計ページビュー数、平均セッション時間、直帰率等のデータ収集を行い、その結果を踏まえ、年に1回程度のカテゴリーの追加なども実施しているところでございます。

以上です。

【関口委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、大きな2点目、人材活用についてということで、内容としましては、副業人材に対する町の考え方として、コロナ禍でリモートワークがスタンダードな働き方の1つになった中、副業人材になぜ着眼しなかったのかについてお答えいたします。

副業人材につきましては、令和5年3月会議においても一般質問をいただいておりますが、先日の決

算特別委員会の中でもお答えをさせていただきましたとおり、住民ニーズが多様化、複雑化し、行政の対応としても専門性が求められている状況であること、また、副業人材の特徴でもある業務に対するマッチングのしやすさや時間と場所に縛られない柔軟な働き方などの観点からも、その活用には多くのメリットがあるものと認識しております。

そうした中、活用に向けましては、これまでも総務省から発出されている事例調査結果や他自治体での活用事例などの文献調査を行ってまいりましたが、現時点では副業人材を効果的に活用していく業務の洗い出しが整っていないということが、実際の活用に至っていかない要因であります。業務量が増加し、人の確保も思うように進まない現状においては、限られた人員を効果的、有機的に活用していくことが重要であります。そのためにまずは全体の業務量把握に着手し、その中で副業人材を効果的に活用できる業務の洗い出しも行っていく必要があるものと考えております。

以上です。

【関口委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目のエコノミックガーデニングについてお答えさせていただきます。

これまでの取組は、エコノミックガーデニングの特筆した成果についてのご質問でございます。本事業につきましては、地方創生総合戦略におきまして、町の経済成長を支え、安定した仕事を生むを基本目標として、平成28年より実施しており、本年で8年を迎えております。

ご質問の成果についてでございますが、当初は町内150社程度ある製造業をローラー的にはほぼ全ての事業所を訪問し、町内製造業の現状を把握し、成長意欲のある経営者や後継者を重点支援先として位置づけ、成長につなげる伴走型支援をしてまいりました。支援は、受け身から稼ぐ体質に変革するための事業計画の策定や経営者相互の刺激による成長を狙った経営者コミュニティの支援に取り組んでまいりました。経営者からは、激変する環境に対応する体質をつくるため、常に先を見据えた経営を実践することが重要であることを学んだ、また、社会環境の変化で新たな需要が生まれた、市場要請をキャッチして新たな製品開発を進めたなど、様々なお話をいただいていますことから、経営者の意識改革と成長を大きな成果として捉えております。

以上です。

【関口委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 それでは、4点目、進化するテクノロジーの活用についてのうち、公共交通システムにおける自動運転レベル4の導入について、町はどのように向き合うのかのお尋ねにお答え申し上げます。

自動運転レベル4につきましては、場所、天候、速度といった特定条件下における完全自動運転であり、今後移動手段の1つとして期待が寄せられるものと認識しております。併せて令和5年4月には、道路交通法の一部改正により特定自動運行の許可制度が創設されるなど、推進を図る動向であり、今後コミュニティバスをはじめ公共交通の自動運転につきましては、町への購入の可能性を踏まえ調査研究の必要があると認識しているところでございます。

以上です。

【関口委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、私から、大きな4点目のうち、生成AIによる業務効率化について、町はどのように向き合うのかといったお尋ねにお答え申し上げます。

生成AIとは、ある特定のデータを入力すると、それに基づき新しいデータを生成するAIであり、文章や画像を作成する様々なサービスが展開されております。文章作成AIは、一連の対話文脈を処理し、自然な応答を生成することから、町においても文書案の作成、文章の要約、企画観点の提案及び表計算ソフトの使い方説明等に関し正しく活用することで、職員の業務効率化につながる可能性があると考えているところでございます。

一方、一般向けに公開されているサービス形態においては、入力したデータがAIの学習に再利用されていることにより、情報漏えいにつながり、また正確な情報を生成するとは限らず、誤った情報を提供し、著作権等を侵害する等のリスクがございます。そのため職員が安全かつ効果的に生成AIを活用するためのガイドラインを策定し、職員研修を実施の上、入力したデータがAIの学習に再利用されず、かつ町の業務に合わせて調整を施した環境を準備し、活用することが望ましいと考えているところでございます。

以上です。

【関口委員長】 横手委員。

【横手委員】 ありがとうございます。それでは、順次2回目の質問に入っていきたいと思うんですが、まず移住定住サイトの在り方についてですけど、CMSが導入されていないというのも、ちょっとどうかと思いました。それから解析ツールの話も出てきましたけども、アクセスログを通っていないんじゃないかなということ、だから回遊の仕組みが分析できていないのかなというのが本音でございます。もちろんそれ以外にも多くの課題を抱えていることは分かっているながら、まだ手もつけられていないというのがどうなのかなと思います。

今回の決算においては、もし民間企業の決算に例えるならば、極めてすばらしい結果だと思います。正直なところ、黒字、本当にすばらしいと思います。これからの時代に備えて、それから不測の事態に備えて、ある程度しっかりと資産をためておくということが絶対的に必要なことで、本当に職員の方たちの努力なのかなと思います。もちろんトップの指示によるものだと思いますし、それは非常にすばらしいと思うんですが、ここでなぜ使わないのかというようなところで使われていないのが気になるので、今回細かい質問になっていることをもう一回改めてお伝えしておこうかなと思います。

移住定住サイトの在り方については分かりましたが、CMSのことも分かりました。解析ツールのことも分かりましたし、課題を抱えているということも分かりましたが、実は審査の質疑の中で、サイトの維持管理に66万円をかけて相談件数10件があつて、そこから移住に至っては2件ですということ、これは今でいうコストパーアクイジションという獲得単価って考えると、1世帯という考え方でいうならば33万円、その1世帯が仮に3人だとしたら、1人移住させるのに11万円かかっているんですよ。グループアドワーズベンチマークスフォーユアインダストリーという、業種別でどのぐらいコストパーアクイジション、いわゆる獲得単価がかかっているかというのを全世界帯平均でグーグルが毎年出しているんですが、それで見ると、例えば自動車でリスティング広告、検索ワードを入れて出てきている広告、それでいうと、約4,900円、ディスプレイ広告、ウェブの中にいろいろ画像広告とか、それからテキスト

広告とかがあると思うんですが、ディスプレイ広告で3,470円、自動車っていうラグジュアリーなものでも、このぐらいの単価で1人から獲得できているんですね。それから、もし移住ということでしたら、家を買ったりすると思うので、リアルエステート、不動産がリスティングで大体1万7,000円、これは1ドル150円計算でやっていますので、それを先に言うておきます。言うのを忘れました。不動産でリスティングで1万7,000円、それとディスプレイで1万円ぐらいの獲得単価で済んでいるんですね。ということは、1人獲得するのに、1人移住させるのに11万円というのは、あまりにもどうなのかなと思っているんですが、というのは、だってこれは相当不採算な事業になってしまうという捉え方をしてしまうんですが、これは僕の見方に何か誤りとか、ちょっと違うところがあるのであったならば、ご指摘いただければと思います。

それから、副業人材についてですが、業務の洗い出しはまだ整っていないというところはよく分かります。分かりますが、物すごい速度で物事が進んでいく中で、副業人材に着眼していながら手をつけられなかったというのは残念だなと思います。何でかという、例えばという言い方になるんですが、マーケティングマネージャーが1名いなくなって、その分宣伝会議の研修を使って非常にいいものを行っているなどは思いますけども、例えばマーケティングマネージャー1名分の業務委託費でデジタルマーケティングプランナー1名、クリエイティブディレクター1名、セールスプロモーションプランナー1名、これを副業人材で1人当たり月10万円で雇用する、月30万円ですよ。課題解決に向けて最低月2回の会議またはレポート提出をミッションとする、そうすると副業人材が有するスキルであったり、ナレッジ、知識を生かした上に、さらに吸収する機会を得られたのではないかなと思うわけです。マーケティングマネージャー1人の力も確かにすばらしいとは思いますが、そうじゃなくて、こういったもう少し多岐にわたった形、デジタルマーケティング、それからクリエイティブ、それからセールスプロモーション、イベントじゃないですよ。セールスプロモーション、販売促進ですからね。これができたんじゃないかなと思うんですけども、町の見解をお聞かせください。

それからエコノミックガーデニングについてですが、経営者の意識改革と成長が大きな成果、これはすばらしいと思います。それから、これまで本当に細かいところから一つ一つ始めて、中小企業診断士のお力添えがあってやってきた、本当に大きな成果だとは思いますが、ずっと思っていたことが、今いる企業をどうこうするというのは、もちろんなんですけども、売りがないなというのが本音なんです。要は売りを本来パブリシティしていくべきだと思うんですよ。分かりやすく言うと、シリコンバレーというところがあります、アメリカのサンフランシスコの近くに。シリコンバレーなんかだと、気がつけば、最初は半導体関連の企業が集まっていたんですけども、いつの間にかIT系、グーグルだ、アップルだ、それからフェイスブックだという、今や世界を席卷するような、あと、インテルなんかもそうなんですけども、世界中誰もが知っている、そういうIT系の企業が集まるようなシリコンバレーであったり、九州なんかはシリコンアイランドなんていう言い方をしていますが、そういう呼び名、例えば今多分すごくやっているのは、ビジネスマッチアップというのが、この寒川町のエコノミックガーデニングの売りだと思うので、例えばマッチアップタウンであったり、ビジネスマッチアップエリアでBMAとか、そういう愛称で呼ばれるようにしていく必要があったのでは、いや、これからあるのではないかと思います、それについての見解をお聞かせください。

それから4点目です。進化するテクノロジーについて、結構的確なお答えをいただいて非常にありがたいなと思いました。特に自動運転のコミュニティバスであったり、公共交通については、今後必要になってくるなと思っていますし、特に生成AIについても、実は高崎市は11月から正式に生成AIを入れるそうです。5月から9月まで若い職員がさんざんトライアルをして、それを形にしてやるそうです。取り入れるそうですが、部長から答えがあったように、まさにセキュリティのところにごく気を遣っているそうです。なので、そのとおりだなと思うんですが、進化するテクノロジーですが、自動運転システムによるコミュニティバスの導入だけではなくて、今後それに合わせて多分スクールバスというのも導入、自動運転システムによるスクールバスの導入も今後考えなくてはならないのではないかなと思っています。また、生成AIについても、今はどちらかというところ、この役場の職員の業務負担軽減の話になっていますけども、質問の中でも教育委員会にさせていただいたんですが、特に学校における教師の負担軽減など、まさに進化するテクノロジーの取組について研究、検討するプロジェクトを組織横断型、今は本当に全て入れて、教育委員会も含めてしっかりと組織横断型の研究、検討のプロジェクトをつくるべきだと考えますが、町の見解をお聞かせください。

以上、4点になります。

【関口委員長】 それでは、2回目の質問に対する答弁を順次お願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 ただいま大きな1点目でサイトの評価の指標としてのCPAの関係でございます。こちらは決算特別委員会の中で担当課の説明の中で、若干説明に不足があったのかなということで、改めてご答弁させていただきたいと思っております。

令和4年度の実績値でございますが、移住相談件数といたしましては、10件の移住相談を受け、2件が移住に結びついているといった状況でございます。また、転入者に対しまして窓口アンケートを実施しており、令和4年度につきましては、転入者2,207人で935世帯に対しアンケートを実施したところ、移住ポータルサイトなどで寒川町のことを調べたかといった設問にお答えいただいた世帯は557世帯で、そのうち16.7%の93世帯が移住ポータルサイトなどを閲覧したという結果になっております。したがって、移住定住ポータルサイトの保守委託料66万円に対しての顧客獲得単価、いわゆるCPAになりますけども、こちらにつきましては、1世帯当たり7,097円、令和4年度の転入者の平均世帯人数は2.3人ということですので、1人当たりに換算いたしますと、約3,086円となるところでございます。

以上でございます。

【関口委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、大きな2点目としまして、副業人材について、雇用形態を工夫しながら専門的分野においては副業人材の有する技能や知見を生かすべきと考えるが、町の見解についてどうなのかということについてお答えいたします。

副業人材の活用につきましては、委員ご指摘のとおり、特に専門的なスキルや知見を要する業務では、コスト面はもとより成果の観点からも有効であると考えております。併せて人口減少社会等を背景とする人員不足への対応や急速にかつ日々変化していく社会環境に適時迅速に対応できる体制の構築につながり、住民サービスの向上にも寄与する有効な人材活用手法であると考えております。また、多くの経

験やスキル、専門的知識などを持った外部人材との協働を通しまして、職員の新たな価値観の創造や相互理解など多くの学びや気づきにつながるという人材育成としてのメリットもあるものと認識しております。

以上です。

【関口委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目、エコノミックガーデニングについて、取組に対する具体的な愛称、呼び名についてのご質問でございます。町のエコノミックガーデニングにつきましては、雇用の確保と地域の活性化を図るため、町内の意欲ある中小企業の支援を展開しております。委員ご提案の愛称についてでございますが、町の目指す姿として、重点支援先である企業が横連携し、新たな事業創出につなげていきたいと考えているところでございます。その実現を視野に入れたキャッチを示すことも地域活性化への機運につながると考えております。委員からは具体的に愛称のご提案をいただきました。今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

【関口委員長】 内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、私から、自動運転システムによるスクールバスの導入と、生成AI活用による職員の業務負担軽減についてお答えさせていただきたいと思っております。

町教育委員会といたしましては、現時点での状況ではスクールバスの導入は考えておりませんが、将来的に学校再編を行う中でコミュニティバスがレベル4の自動運転で運用を開始し、安全性等が確認された際には、子どもたちへの影響や財政的な課題を含め、スクールバスの導入についても調査研究を行いたいと考えております。また、生成AIにつきましては、委員おっしゃるとおり、教職員の業務の軽減に寄与することが期待されているため、進化するテクノロジーへの取組について、町担当課と今後連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【関口委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 私から、進化するテクノロジーへの取組について、調査研究、検討するプロジェクトを組織横断型でつくるべきといったお尋ねにお答え申し上げます。

テクノロジーの活用にあたっては、単に新たなテクノロジーを導入するのではなく、課題解決の視点で取り組む必要があるものと認識しておるところでございます。今後デジタル推進課を中心に組織横断的に課題とテクノロジーをマッチングさせ、検討をする場を創出しながら、各種テクノロジー導入効果の最大化を図るべく調査研究を進めてまいります。

以上です。

【関口委員長】 横手委員。

【横手委員】 2回目、それぞれご回答いただきました。ありがとうございました。

それでは、3回目の質問に移っていきます。移住定住サイトの在り方につきましては、分かりました。コストパーアクイジション11万円というわけじゃなくて、3,086円ということだったので、その数字が出てきた以上は、自動車のディスプレイ広告よりも効率のいいことをやっていらっしやった、特に不動

産広告なんかと比べると3分の1、4分の1、非常に効率のいい業務であることは間違いないと思いましたが、ただし、言わせていただくと、まず、移住定住サイトにコンテンツマネジメントシステムを導入すべきだと思います。というのは、更新頻度があまりにもなさ過ぎて、楽しみに来たのに全然変わっていないじゃんって、それは、申し訳ないけど、帰りますよね。70何%の人は帰っちゃうというのは、そういうことなのかなと思います。

それからもう一つ、さらにいま一度解析ソフトや解析方法、使用の方法、要は分析の方法なんですけど、アクセスログを追いかけているのか、足跡です。どういうふうにとどっていったか、それがどうもいまいち見えないので、もう一度その辺をしっかりと回遊策を再構築するためにアクセスログの分析とかをしっかりと、そのために解析ソフトを、グーグルでいいんですけども、解析ソフトなり、解析方法というのをもう一回検討すべきではないかなと思います。当然移住希望者の方のエンゲージメント、憧れを高めるサイト、回遊策を再構築すべきなんですけども、サイトの更新をなるべく頻繁にしてほしいと言っているのは、実は既にここに移住されてきた方たちが、ここに住んでよかったというのを改めて安心できるようなサイトづくりをしてほしいんですね。だから同じものがずっとあったら、うんってなっちゃうと思うんですよ。

前に何回か言ったことがあると思うんですけども、僕は広告会社にいたときに、自動車会社、トヨタとか日産が何で車を売ったのにCMをやっているのという話をしたときに、実は売った方たちに対してトヨタや日産はCMをやっているんだというのを実際にトヨタの方から聞いたことがあります。日産の方から聞いたことがあります。その来た方たちに対してしっかりとアプローチをしていくという姿勢の中で、来た方たちのエンゲージメントを高める、これは本当に愛着心という意味でのエンゲージメントなんですけど、これを高めるコンテンツをどんどん追加して行って、移住してきた方たちがまさにスピーカーになって寒川町を売り込んでいただくような体制をつくっていくべき、そのためにサイトの改善に向けたアクションを、それこそ今すぐ起こすべきだと思いますけども、町の見解をお聞かせください。

人材活用につきましてですが、副業人材については、メリットがあるものと認識していただいているので、今後少子化の影響で、当然のことながら、ますます優秀な若手職員の採用というのが厳しい時代を迎えていくと思います。副業人材制度のみならず今後様々な人材活用制度が出てくると思いますが、それに、もちろん課題解決するところが出てくるでしょうが、しっかりとトライしていくべきではないかと思いますが、町の見解をお聞かせください。

それから、エコミックガーデニングについてです。具体的に検討していただけるということなので、これは本当に楽しみにしたいなと思っていますが、今後企業のマッチアップという、寒川町の売り以外に、特に売りとなるような、売りとするために力点を置くビジネスの手法は何があるのか、それを最後にお聞かせください。

そして、4つ目、進化するテクノロジーへの対応についてですが、まさに組織横断的につくっていただく、もちろんテクノロジーが課題解決していくだろうというのは十分に分かっています。それはもちろんそのとおりでございますので、現時点において進化するテクノロジーへの取組について、皆さんご存じかどうか分かりませんが、ICTの進化する速さってドッグイヤーって言われています。僕は実は3か月で1年というイメージだったんです。前にヤフーというところにいましたので、そのとき

は3か月が1年ぐらい、だから1年間で4年ぐらいのイメージでいたんですけど、ついこの間IT関連の連中とその話をしたときに、何を言っているんだと、ドッグイヤーだよと、何ドッグイヤーって言ったら、大体今は1年で7年、年を取るでしょう、7年ぐらいで進化すると思ったほうがいいと、だから2年で14年、3年で20年以上差が出ちゃうんだよと、そのぐらい今ICTのテクノロジーの進化は進んでいると言われているそうです。

さて、そこで町長、それから副町長、教育長、このテクノロジーの進化する速さにしっかりと対応すべきだと考えますが、それぞれ町長、副町長、それから教育長はどのようにお考えかを、進化するテクノロジーへの対応について、どのようにしていくべきか、それぞれのお考えをお聞かせいただければと思います。

以上、3回目の質問とさせていただきます。

【関口委員長】 それでは、横手委員の3回目の質問に対する順次答弁をお願いいたします。
深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、1点目でございます。コンテンツ、回遊率を高めるための取組、またCMSを導入、そういったご質問がございました。これまで移住定住ポータルサイトへの総数といたしまして、セッション数やユーザー数等のアクセスログを取得、分析し、町の認知度が着実に高まってきてきたところでありますが、移住定住ポータルサイトへのアクセス方法やサイト内での探索経路などの分析が足りていない、そういった状況があることから、今後ご指摘の回遊率を高めるための調査研究をしてまいりたいと考えます。また、CMSの導入につきましては、統一的なテーマ管理がなされていることで、編集者が専門的な知識を有さずともユーザビリティの高いサイトを維持できるなどのメリットがある一方で、経常的なコストが高くなるなどのデメリットがあると認識しているところでございます。

今後とも移住者、また定住者、こういった方々のエンゲージメントを高められるよう魅力的な情報発信を行うポータルサイト、こういったものの改善を図ってまいりたいと考えます。

以上です。

【関口委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、2点目としまして、少子化の影響で若手職員の採用が厳しい時代を迎える中、副業人材制度をはじめ様々な人材活用制度にトライしていくべきではないかについて、町の見解をお答えいたします。

昨今地方公務員を取り巻く環境は、情報通信技術の目まぐるしいほどの進展などと併せ業務内容はより複雑化し、専門性が求められてきております。また、人口減少を背景とした安定的な人材確保も大きな課題であり、特に専門的な人材は通常の採用では確保が難しい状況となっております。

一方で、社会全体に目を向ければ、コロナ禍により生まれた新たな働き方や様式も確立されてきていることから、場所を選ばず広く外部人材を活用できる社会環境も整ってきているものと捉えております。今後におきましては、こうした社会情勢や町の現状を踏まえつつ、町の様々な課題の優先順位に鑑みながら、副業人材をはじめとした柔軟な雇用形態や活用手法について引き続き研究してまいります。

以上です。

【関口委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目、エコノミックガーデニングについてでございます。町として今後どのようなものに注力していくのか、その手法についてのご質問でございます。

これまでエコノミックガーデニング推進事業につきましては、経営者の経営能力の向上、環境変化に適応するための基盤づくりを中心に事業を展開してまいりました。今後は経営者を支える右腕人材の育成に支援を広げ、新しい製品や技術の開発にチャレンジできる企業の育成や町内製造業が企業間連携できる文化をつくり、町内固有の強みを確立し、域外の取引が増えるような展開に注力していきたいと考えております。

以上です。

【関口委員長】 4点目については、順番はどうするんですか。

大川教育長。

【大川教育長】 4点目の進化するテクノロジーの活用について、意見を述べさせていただきたいと思えます。

生成AIを含め近年のデジタル化やテクノロジーは、目まぐるしい速さで進展しており、既存の知識に加えて新たな情報を取り入れ、常にアップデートしていかなければならないと感じております。教育委員会としましては、県教育委員会や湘南三浦教育事務所の研修や担当者会に加えて、積極的に自主的な国の最先端の研修にも参加し、最新の情報を取り入れつつ、寒川町として取り組むべき方向性を定め、町の研究会や研修、そして学校訪問の際に教職員に伝達しております。

近年のGIGAスクール構想におきましても、全国学力・学習状況調査において正答質問紙調査により、中学校における寒川町のICT機器の活用率が全国と比べて非常に高い結果が出ております。今後も進化するテクノロジーについて、他自治体に後れを取らないよう、町担当課と連携を深めながら先行事例等を参考に研究を進めてまいります。

【関口委員長】 畑村副町長。

【畑村副町長】 それでは、私からご回答させていただきますが、横手委員言われたとおり、ドッグイヤーと言われるぐらいテクノロジーの進展が速いというのは認識しております。総務省が自治体におけるAIの活用というガイドブックを令和3年6月に初めて発表して、翌年6月にもまた改定版を出しています。その段階でAIの言語に対する理解とか、それから2025年にはそうなるだろう、もつという、大規模な知識、理解でも2035年にはできてくるだろうと言われていたのに、この1年でそれが間近にAIとしてできてきているという状況を目の当たりにしています。

ですから、このスピードの速さに我々もしっかりついていかなきゃいけないというところがありますので、しっかり対応したいと思っておりますが、現在デジタル推進課で無償トライアル等も活用して検証して、今検討を進めております。こちらについても、何らかの成果を出していこうと考えていますが、方針を出したときには既にすぐに着手できる、スタートできるような準備は、今生成AIをどうしようかという議論しているところですけども、ゴーが出たときには、すぐ手がつけられる状態にしなければならないと思っておりますので、その準備はしっかり進めなきゃいけないのかなど。当然そのためには利活用の方針の確認であったり、データの取扱いであったり、セキュリティ、導入計画書の作成、この辺もしっかり準備した上で、ゴーが出たときにはすぐスタートできるように、そういう準備はしっかりと

進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【関口委員長】 木村町長。

【木村町長】 私からは、両方のお話でなくて、一番身近なコミバスの自動運転というか、そういった部分に絞ってお話をさせていただきたいと思います。

確かにテクノロジーの進化スピードというのは目覚ましい、これは我々自身というか、私も自覚するところであります。しかしながら、現状少子高齢化、あるいは労働人口、特に2040年問題とか、運転士不足とか、様々な課題が出ております。そういった部分では、ある意味喫緊の課題になっていくのかなと思います。しかしながら、反面、阻害要因というか、課題もあるんじゃないか、法的な部分、あるいは技術的、あるいは社会的な部分、そういった課題要因、こういったものも当然ながら把握しなければならないし、ほかの地区でコミバスの自動運転じゃなくて、寒川町の中で、町内で、あるいはある意味これからは藤沢でも実証実験をやっておりますけども、広域的な、例えば2市1町エリアでもいいと思うんです。こういう広域のエリアの中での課題をどう捉えていくか、これは単に藤沢だけの先行事例ではなく、それを寒川、茅ヶ崎、湘南広域の中でどう取り込めるかというのも、1つの大きな課題として取り組むべき範疇だと思っております。しかしながら、いずれにしても進化するテクノロジー、他の自治体、藤沢、茅ヶ崎、あるいは他の先進自治体に後れを取らないよう、町としても情報収集なり、対応についてこれから努力してまいりたいと思います。

以上です。

【関口委員長】 以上で、横手委員の総括質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は13時15分からといたしますので、よろしく願いいたします。

【関口委員長】 休憩を解いて決算特別委員会を再開いたします。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いします。

山田委員。

【山田委員】 それでは、日本共産党の山田政博です。今回の決算の審査に臨むに当たり、町民の福祉の向上、暮らしの負担軽減になっているかという観点から審査いたしました。今回は4点総括質疑を行います。

まず1点目ですけど、平和推進事業についてです。寒川町は、核兵器廃絶平和都市となるような宣言をしている町です。世界では武力による紛争が絶えません。町としても戦争をしない平和意識の高揚についてどう町民に働きかけていくのか、現状の取組について、また改めて令和4年度の取組について質問いたします。

2問目が、障害者福祉の充実、社会参加支援事業についてです。福祉タクシー利用助成について、利用者から使いやすくしてほしいとの声もあります。利用者に寄り添った支援をすべきだと考えますが、福祉タクシー利用の助成状況は今回の審査の中では、支出で50万2,000円で、交付人数が41人、交付枚数が1,732枚に対し、使用枚数は1,004枚、使用率58%でありました。そこで、交付の対象者、交付枚数の根拠、そして利用状況について、また利用者の声を聞いているのかお聞きします。

3点目として、商業振興費についてです。住宅リフォーム建設等建築工事推進助成金については、助成メニューが変更になったことによる減少が懸念されます。評判のよい住宅リフォームの利用者と利用者へ寄り添った制度にすべきと考えますが、審査の説明では、令和3年度は105件、そして令和4年度は77件、経済効果は9,409万円ということでした。件数は減っているんですが、改めて過去4年間の推移をお聞きします。

次に、4点目として、少人数教育推進についてです。国では、少人数学級の推進が段階的に始まっています。令和4年度は寒川町でも小学校3年生まで35人学級です。令和4年度を振り返って現状と成果はどうだったのか、また各方面からの意見はどうだったのかお聞きします。

以上、1回目の質問とします。

【関口委員長】 山田委員からの質疑がありました。順次答弁をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 それでは、1問目、平和推進事業の令和4年度の取組についてのご質問にお答えいたします。

令和4年度の平和推進事業の取組といたしましては、平和パネル展を昨年8月9日から19日までの11日間、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上でより多くの方に見ていただけるように総合図書館で開催いたしました。また、核兵器廃絶の平和都市宣言を行っている自治体として、平和都市宣言のシンボル像や広告塔、懸垂幕などを町内各所に設置いたしまして、人類共通の平和への思いと願いを込めた宣言の趣旨を広く周知しました。さらに各団体が実施する平和事業に応援メッセージを伝えたり、平和祈念の町内放送を実施するなど平和思想の普及啓発に努めました。

以上です。

【関口委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 では、福祉タクシーに関しまして、その助成の対象者や交付枚数の根拠、利用状況、また利用者の声についてお答えいたします。

町の福祉タクシー利用助成対象者は、生活保護受給世帯と住民税課税世帯を除いた身体障害者手帳の交付を受けている方のうち下肢障害、体幹機能障害、視覚障害の2級以上の方、上肢障害及び内部障害の1級の方、腎臓機能障害により人工透析治療のため医療機関に通院している方、また療育手帳の交付を受けているA1、A2の方、知能指数が35以下の方で、いずれも普通自動車税及び軽自動車税の減免を受けていない方、そして特定疾患の医療受給者証の交付を受けている方を対象としております。

交付枚数につきましては、近隣自治体での実施状況等を踏まえまして、一月当たり4枚で年度内最多で48枚までとしております。利用状況につきましては、委員がおっしゃるとおり、令和4年度におきましては41人に交付し、交付枚数で1,732枚、これに対する使用枚数が1,004枚で、交付枚数に対する使用率は58%でございます。また、利用者の声に関してでございますが、ここ数年はコロナ禍により本来の利用実態の把握が困難という面がございましたが、コロナが5類に移行され、従前の生活に戻りつつございますので、今後利用申請の際にはアンケート等を実施し、ニーズ把握に努めてまいります。

以上になります。

【関口委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目のご質問、商業振興事業についてお答えさせていただきます。

住宅リフォーム等建設工事推進事業助成金の実績の推移でございますが、令和元年度の助成件数につきましては66件、助成額につきましては321万5,000円、経済効果、こちらは助成額と工事費を合わせたものになります。1億487万6,185円となります。令和2年度の助成件数は81件、助成額につきましては、394万4,000円、経済効果につきましては、1億2,632万6,808円でございます。令和3年度の助成件数につきましては、105件、助成額につきましては、529万3,000円、経済効果につきましては、1億3,792万9,042円、令和4年度昨年助成件数につきましては77件、助成額につきましては224万4,000円、経済効果につきましては、9,633万9,154円となっております。

以上です。

【関口委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 4番目の少人数教育推進についての少人数学級の現状と35人学級の成果についてお答えいたします。

現在の町立学校の少人数学級の現状につきましては、令和3年4月に公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が施行され、これにより令和5年度現在小学校1年生から4年生までが35人以下学級となっております。成果につきましては、きめ細やかな指導ができ、子ども1人にかかる時間が増えている、テストなどの採点等の時間が削減され、授業の準備の時間に充てられるようになった、教室環境では、空間的にも余裕ができ、子どもたちが安全で過ごすことができているといった声を教員から聞いております。少人数学級の良さを認識しております。

以上です。

【関口委員長】 山田委員。

【山田委員】 それでは、2回目の質問に入ります。まず、平和推進事業についてですけど、8月に総合図書館で平和パネル展、原爆投下の8月6日と9日、15日には、防災無線を使って放送しているということでした。また、平和都市宣言のシンボル塔や寒川駅の自転車駐車場の懸垂幕などが、町民の目に触れるところではありますけど、これを毎年継続しているということから、何か新しい取組はないような感じがいたします。そこで過去にどのような取組をやってきたのかということについてお聞きします。

次に、福祉タクシーのところなんですけど、交付には身体障害者手帳をお持ちの方、または自動車税の減免を受けていない方など様々な要件があるのは分かりました。それでタクシー利用券も月に4枚ということで、それでタクシーの利用補助が1回500円じゃ少ないので、利用しにくいという声も聞きます。今後利用の申請時にアンケートを実施するとのことでしたけど、現状利用率は58%からさらに引き上げるための改善する取組があるのかお聞きします。

次に、商業振興事業費のところ住宅リフォームについてですけど、3年度はコロナ禍で外出制限等の自粛があったために件数が多くなったのが要因ではないかと思えます。4年度はコロナ禍前と変わらないということでしたけど、令和元年度66件、経済効果で1億478万円。4年度は77件で件数は増えているのに経済効果は9,633万円と減少しています。助成額が6万円から3万円に引き下がったことも要因ではないかと思えます。10年ごとにリフォーム制度の助成が受けられるという点ではよいことなんだ

から、助成額は増額ということで効果がまたさらに引き上がるんじゃないかと思います。また、令和4年度は77件の申請があつて、224万円の助成でした。仮に3万円の助成金を倍の6万円に引き上げたとしても、448万円です。今回の決算を見まして、黒字で余剰金もあります。助成額の増額について町の見解をお聞きます。

次に、少人数学級のところです。過去に取ったアンケートで、保護者、町民において1学級当たり30人、そして教職員においては、1学級当たり25人が最も多い回答でありました。先ほど答弁の中でもきめ細やかな事業ができる、そして事業の準備もやりやすくなるというご意見もありました。グローバルという観点から見ましては、海外の状況でも少人数学級はどんどん進んでいます。アンケートの回答について教育委員会の見解をお聞きます。

以上、2回目の質問とします。

【関口委員長】 山田委員の2回目の質問が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。菊地町民部長。

【菊地町民部長】 1問目、平和推進事業のこれまでの取組についてのご質問にお答えいたします。

町では、昭和60年6月に非核3原則の遵守と全ての核兵器の廃絶を強く訴え、恒久的な世界平和を願って、寒川町核兵器廃絶平和都市宣言を行いました。また、この宣言の趣旨を広く知っていただくため、宣言のシンボル像や広告塔、懸垂幕などを町内各所に設置し、平和思想の普及啓発に努めております。

平和推進のための具体的なイベントなどにつきましては、平和フェスティバルを開催してまいりましたが、現在は平和パネル展や各団体が行っている平和行進、ピースサイクル等に対して町から応援メッセージを伝えるなどの支援と、また広島、長崎に原爆が投下された日に改めて町民の方に平和の大切さや尊さを意識してもらえよう、防災行政無線での町内放送やメール配信を活用してお知らせをするなどの取組を継続的に行っております。

以上です。

【関口委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 タクシー券につきまして、現状の利用率58%から引き上げるための取組はどのお尋ねにお答えします。

令和4年度利用率58%につきましては、コロナ禍によります利用控え等の影響が考えられます。昨年度と今年度の同時期と比較いたしますと、昨年9月末時点での使用率が25%であったところ、今年度9月末では41%と16ポイント改善されております。今後も引き続き社会参加を促すといった福祉タクシー制度の目的周知について取り組むことで改善を図ってまいりたいと考えております。

現在新規で手帳を取得された方には、手帳を交付する際に町の障害福祉ガイドブックをお渡ししまして、その方に応じて必要な障害福祉制度の説明を行っておりますので、引き続きこの説明の中でも福祉タクシー制度やタクシー運賃の割引等の周知に努めてまいります。さらに「広報さむかわ」等を通じまして福祉タクシー制度の周知を図り、障害のある方の社会参加を進める事業として、先ほど申しましたとおり、アンケートの結果等も確認いたしまして取組を進めてまいります。

以上です。

【関口委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目の商業振興事業についてでございます。

住宅リフォーム等建設工事推進助成金の助成額の増額についてのご質問でございます。こちらにつきましては、令和3年度のみ申請件数が例年より多くなっておりませんが、令和元年度、2年度の申請件数と令和4年度の申請件数を比較いたしましても、同程度の申請がございまして、令和4年度より助成額の限度額を6万円から3万円に変更いたしました。助成額変更による変化が見られないことや町内事業者の優位性はこれまでどおり担保されているものと考えております。ご質問いただきました令和元年度と4年度を比較した経済効果の違いというところでございますが、こちらは先ほどもお話しさせていただいたとおり、助成額と工事額を足したものの金額になっております。こうした金額につきましては、その当時のリフォームの工事内容によっても大きく変わってくるものだと考えております。こうしたことから今のところ増額の予定はございませんので、よろしく願いいたします。

【関口委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 4番目の少人数教育推進についての教育委員会の見解についてお答えいたします。

1学級当たりの適正な人数につきましては、様々な意見や考え方があることを認識しております。また、少人数学級の規模の考え方については、規模の程度によってメリット、デメリットがあると考えております。25人学級や30人学級のメリットとしましては、さらに教員の増員により子どもへの支援の体制が充実し、子ども一人一人に寄り添った指導が実現でき、教員の負担軽減にもつながると考えられます。一方、デメリットとしましては、主に教育活動を展開するクラス内で、子ども同士の切磋琢磨や多様性に触れる機会が少なくなることが考えられます。また、今日課題になっています教員の確保や学校規模による教室数の確保等が懸念されます。今後も先進事例等を参考にし、寒川町に合った1学級当たりの適正な人数について引き続き調査研究を進めてまいります。

以上です。

【関口委員長】 山田委員。

【山田委員】 それじゃ、3回目の質問に入ります。まず、平和推進事業についてですけど、様々な展開がされているわけですけど、今後についてほかの自治体のやっていることも参考にすべきじゃないかと思えます。参考までに藤沢市では、2023年度平和の大切さや核兵器の恐ろしさを伝える施設を見学するというので、ピースリングツアーというものを実施するということです。今年度11月に川崎市の明治大学の平和教育登戸研究資料館と川崎市の平和館ということで、平和館に関しては今回夏に寒川町ではパネルをこちらから借りてきたということでした。また、埼玉の東松山市の原爆の凶丸木美術館と都立第5福竜丸の展示館を見学するというコースがあるみたいです。また、海老名市では、市のホームページ、市民が語る戦争体験を動画で配信しています。また、茅ヶ崎市では、平和について、ポスター・作文コンテストから選出された平和大使を広島に派遣し、そして平和祈念式典への参列。原爆被爆者体験者の講話等を通じて戦争の悲惨さ、平和の大切さを肌で感じてもらい、平和の尊さを一人でも多くの人たちに伝えてもらうというピーストレイン平和大使広島派遣事業を実施しているということです。

様々、私も議会としてもいろいろと質問してきましたけど、ピーストレインに関しては、費用がかかるということから、寒川町も過去にはやっていましたが、やめてしまっています。県内でも平和に関するいろいろな施設もあります。平和推進事業の参考になると思います。また、各自治体のホームページ

を見ましても、様々な活動の報告をされています。そういうところも参考にさせていただきたいと思います。改めて、今後の行政と町民による平和推進をどのように行っていくのかお聞きします。

続きまして、障害者福祉タクシーの件ですけど、4年度はコロナ禍の利用控え等の影響もあったということですけど、実際少しずつ5年度に関しては伸びているということでしたけど、実際1回に使える枚数を1枚500円、今500円ですけど、それを2枚にして1,000円でも使えると、交付枚数が約2倍の3,400枚になったとしても、予算では170万円です。物価高騰の中、弱い人の立場に立って寄り添って支援すべきだと考えます。また社会参画の支援としても重要なことだと思いますけど、これについて町の見解をお聞きします。

次に、住宅リフォーム制度のところですけど、今の答弁では増額の予定はないということでした。しかし、今回の決算も黒字です。少しでも町民の皆さんに還元することが経済を循環させることになると思います。住宅リフォーム制度の周知について今後どのように行っていくのかお聞きします。

次、少人数教育についてです。1学級当たり適正な人数は様々な意見や考え方があるということは認識しているということでした。また、教員の増員をすることによって余裕も出てきます。また、ゆとりある教育で子どもたちのためにも有効だと思います。また、少人数学級を充実することで町の魅力を発信していくことにつながるのではないかと考えます。今後の取組について教育委員会の見解をお聞きします。

以上です。

【関口委員長】 山田委員の3回目の質問が終了いたしました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 平和推進事業の今後の取組についてのご質問にお答えいたします。

今年度は年1回開催しておりました平和パネル展を2回実施することで、より多くの方に見ていただけるよう周知啓発に努めております。1回目は、今年8月10日から20日までで開催し、2回目につきましては、来年2月1日から14日に開催する予定でございます。また、広島、長崎へ原爆が投下された日には、恒久平和を願うため引き続き防災行政無線などにより周知することで平和に対する意識啓発に努めてまいります。今後も核兵器廃絶平和都市宣言をしている町といたしまして、他の自治体の事例などを参考に平和事業を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお聞きいたします。

【関口委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 それでは、福祉タクシーについてお答えいたします。

福祉タクシーの利用助成制度につきましては、障害者等の社会参加及び生活圏の拡大を促進することを目的に、タクシーの運賃の一部を助成してございまして、経済的援助のみを目的とした制度ではないことから、一部の利用の際にはタクシー券1枚の利用となっております。また、手帳の交付を受けている方には公共交通機関やタクシー運賃の割引制度の利用も可能でありまして、利用者にとって利用しやすい制度を選択して活用していただくことが望ましいと考えております。そうしたことから、現状では1回につき1枚の利用であることも含めまして、現状の助成内容が妥当と考えておりますが、令和5年度の実績も踏まえまして、今後利用者へのアンケートを実施するとともに、近隣自治体の状況把握にも努

めてまいります。

以上です。

【関口委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目、商業振興事業費についてでございます。住宅リフォーム等建設工事推進助成金の周知についてのご質問でございます。

令和4年度におきましては、町ホームページ、町広報紙への掲載、不動産業協会や建設組合に対しまして町商工会経由で周知を行っております。また、過去3年間にご申請いただいた工事を施工した事業者に対しましても、郵送にて周知を行っているところでございます。

以上です。

【関口委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 4番目、少人数教育推進について、今後の取組についてお答えいたします。

教育委員会としましては、少人数学級は、子どもたちの学習環境の観点から望ましいことであり、その教育効果は高いものと考えております。その一方で、少人数学級実現に向けては、教職員配置のさらなる増員が必要となっており、教職員定数の拡充につきましては、法令の観点からも国、県が行うべきものと考えております。今後も教職員定数の拡充につきましては、引き続き全国町村教育長会を通じて国、県へ強く要望してまいります。

以上でございます。

【関口委員長】 以上で、山田委員の総括質疑を終了といたします。

暫時休憩いたします。再開は1時55分からです。

【関口委員長】 休憩を解いて決算特別委員会を再開いたします。

次に、山上副委員長の総括質疑をお願いいたします。

山上副委員長。

【山上副委員長】 それでは、委員長のお許しをいただきましたので、大志会山上でございます。これより総括質疑をさせていただきますと思います。

今回の令和4年度の決算審査につきましては、令和元年度から続いたコロナ禍における環境の中で、少しずつではありますが、コロナ禍前の日常に戻りつつある状況での行政運営でありましたので、あえてコロナ関連の質疑は行わず、現時点で私自身が一町民として感じていることや思いを込めて審査をさせていただきました。その中で何点か伺いたい部分がございますので、それらにつきまして総括質疑をさせていただきますと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、1点目ですが、総合体育館の附属設備等についてです。令和4年度の湘南広域都市行政協議会でのテーマとして、スポーツチームとの連携による地域の活性化としていましたが、寒川町として現状での取組について伺います。

2点目といたしまして、障害福祉施策の支援制度とその取組についてです。障害福祉の支援制度における計画相談、介護保険に例えますと、いわゆるケアマネジャー的な役割を担うものとなりますが、需要に対する対応状況について、特に障害児の計画相談について伺います。

3点目としまして、企業等の創業支援についてです。湘南広域都市行政協議会の令和4年度のテーマで、広域産業振興施策推進とありましたが、特にその中で湘南広域創業支援事業として、スタートアップ支援のノウハウの蓄積を行うとありますが、その成果について伺います。

4点目としまして、ヤングケアラーへの支援、特に教育現場での支援についてです。教育現場ではヤングケアラーによる弊害を認識していますでしょうか。それを伺います。

5点目としまして、寒川町立中学校における部活動の地域移行についてです。文科省では、平成30年度から様々な視点から部活動の地域への移行を考えていますが、教育委員会として部活動の地域移行への課題はどう捉えていますか。

以上、5点につきましてお答えいただきたいと思います。

【関口委員長】 　　ただいま山上副委員長からの総括質疑がありました。順次答弁をお願いいたします。伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】　それでは、1点目の湘南広域都市行政協議会のテーマ、スポーツチームとの連携による地域の活性化について、寒川町としての現状の取組状況はどうかのお尋ねについてお答え申し上げます。

本協議会の施策の決定の経過といたしましては、令和4年度よりプロリーグに参入した2市1町を拠点とするスポーツチームに対し、自治体として支援し、チームとの連携を通じたスポーツの振興及び地域振興等を進めていくことを目的として、新たな広域連携施策の調査研究としてスポーツチームとの連携による地域の活性化をテーマの取組にしまして開始いたしましたところでございます。寒川町をホームタウンとして活動しているプロスポーツチームといたしましては、Jリーグの湘南ベルマーレ、バスケットボールB3リーグの湘南ユナイテッドBC、女子フットサルトップリーグのアニージャ湘南の3チームがございます。令和4年度の取組状況といたしましては、まず、令和4年11月に茅ヶ崎市柳島スポーツ公園を会場としまして、2市1町を活動拠点としたプロリーグに所属する3チーム、湘南ベルマーレ、湘南ユナイテッドBC、アニージャ湘南と連携し、小学生のスポーツ体験、交流イベント、湘南スポーツキッズフェスタを開催し、選手との交流や指導を通じ、スポーツに接することで興味を喚起する機会を創出し、地域スポーツの習慣化に寄与いたしました。

また、湘南ユナイテッドBCによる公式戦のホームゲームを招致し、シンコースポーツ寒川アリーナにおいて3節6試合が行われ、約3,000人の来場者があり、プロの試合を身近な施設で間近に観戦できる機会を提供することができました。ほかにも湘南ユナイテッドBCは、町の観桜駅伝競走大会にも参加いただき、大会を盛り上げていただきました。

このようにホームタウンのスポーツチームとの連携を通して地域振興、地域貢献に取り組んでおり、住民の健康増進、明るく豊かな生活の実現に向け、今後も各チームを地域資源として魅力的なものにしていくよう取り組んでまいります。

以上です。

【関口委員長】　　三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】　それでは、障害福祉の支援制度における計画相談の需要に対する対応状況についてご説明します。

計画相談の対応状況についてですが、計画相談率の実績を申し上げます。令和5年3月末時点での障害者については、計画相談率は55.5%、障害児につきましては、計画相談率が16.2%となっております。この現状は湘南東部保健福祉圏域の藤沢市、茅ヶ崎市をはじめとする多くの自治体でも同様な傾向でございます。特に障害児の計画相談についてというご質問でしたが、障害児における支援が将来の自立につながるということを踏まえ、ライフステージを見通した計画的な支援を実施するために計画相談の果たす役割は大きいと考えております。計画相談ができる事業所が不足していると考えております。そのため町内に福祉系事業所開設相談があった際には、併せて計画相談の実施についても打診しておるところですが、実現には至っていない状況でございます。

なお、現状計画相談で対応できない部分につきましては、セルフプランとしてご家族等に対応いただいておりますが、その作成については委託相談事業所等でも作成の補助対応をしているところでございます。

以上です。

【関口委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目、企業等の創業支援についてでございます。

昨年度湘南広域都市行政協議会で実施いたしましたスタートアップ支援に対するその後の成果というご質問でございます。創業、起業に対して関心を持たない方の割合は高く、潜在的創業者の掘り起こしが急務となっている現状の中、創業支援関連施設やスタートアップ企業を訪問するツアー型イベントを開催することで創業に対する関心と理解の促進を図り、創業機運の醸成を図ることを目的として、スタートアップツーリズム実施し、21名の参加をいただきました。ツアー終了後にアンケートを実施し、起業、創業に対して関心は高まったかの問いに対しまして、高まった、やや高まったとの回答が全体の70%を超え、創業、起業に対する理解の促進と創業機運の醸成を図ることができたと考えております。

以上です。

【関口委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 4番目、ヤングケアラーへの支援についての子どもたちがヤングケアラーになることによる弊害を認識しているかというお尋ねにお答えいたします。

本来子どもたちは、勉強したり、遊びを通して交流しながら心身共に健やかに成長していきます。子どもたちがヤングケアラーになることで、家事や家族の世話、介護などにより、遅刻、早退や欠席などが増え、学業に十分な時間を割くことができず、学力等への影響が懸念されることを認識しております。また、部活動や友人と遊ぶ時間が奪われ、交友関係が希薄になり、孤独感を感じることもつながり、心身の発達に影響することも考えられます。さらにその健やかな成長や生活環境への影響から、ネグレクトや心理的虐待に至っている場合があることも認識しております。

続きまして、5番目の部活動地域移行の課題についてお答えさせていただきます。

部活動の地域移行につきましては、国として公立中学校等の休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、2023年令和5年度からの3年間を改革集中期間と位置づけておりました。しかし、その後生徒や保護者の不安に丁寧に応え、顧問の教職員を含めた合意形成を図った上で移行するべきで

あって拙速に移行するものではない、自治体としても3年間の移行達成は現実的に難しいという声や全体的な書き方として地方に義務づけるように見受けられるところ、あくまでできるところが取り組む例であって義務ではないということをも明記してほしいなどといった声が上がリ、国として令和5年度からの3年間で改革推進期間として、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すという形へと変化しているところであります。

寒川町の課題としても、先行して地域移行を行った自治体と同様に、地域での受皿、活動場所の確保、大会の在り方、保護者の負担、財源の確保をはじめとして乗り越えなければならない多くの課題があると考えております。

以上でございます。

【関口委員長】 山上副委員長。

【山上副委員長】 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、スポーツチームとの連携による地域の活性化についてですが、3つのスポーツチームが寒川町をホームタウンとして活動し、様々な交流イベントを開催していることを伺いました。まさに選手との交流や指導からそのスポーツの普及が始まるものと感じています。スポーツに興味を持ち、すばらしい高度なゲームを観戦、応援することにより、地元チームへの愛着が生まれ、地域の活性化につながるものと確信しております。しかし、観戦、応援するための場としてのステージ、施設の充実も必要と考えています。

そこで伺いますが、スポーツ事業を行う上で必要である施設の状況です。供用開始から25年がたった寒川総合体育館の現状と改修等の予定を伺います。

次に、障害者福祉施策の支援制度とその取組についてですが、障害児に係る計画相談については、他の市町村でも十分に対応できていないのが現状です。そのためセルフプランによる支援計画を立てる保護者の方もいらっしゃいます。しかし、保護者の方は、障害者支援についてはプロではありませんので、結構法外なプランを立ててくる方もいらっしゃいます。そのようなことから、先日の委員会では放課後等デイサービスの日数を聞いたわけでございます。

福祉課では、きちっと支給基準を決めて対処されているということからも安心をしております。しかし、障害児の計画相談率が20%に満たない状態は、少し対策を講じなければならない状況でもあると思いますが、事業所不足という状況から県及び国が取り組まなければならない状況に陥っていると思われまます。

そこで伺いますが、このような状況ではありますが、障害児支援である早期療育についてどのように考えているか、またその環境整備についてはどのようになっているか伺います。

次に、企業の創業支援についてですが、潜在的創業者の掘り起こしのためのイベントを開催し、イベント終了後のアンケートでは、起業、創業に対する関心が、70%の参加者が高まったと回答されているとのことですが、スタートアップ支援の対象者は、もともと強い意志の下創業意欲のある人たちではないだろうかと思っております。そのような人たちへの支援を考えなければならないのではないかと思います。

そこで伺いますが、建設経済常任委員会で浜松市を視察した際に、ある程度の道筋が見えてきたと委

員会の委員は思っていますが、町としてどこまで行くかは検討の余地があることも確かであります。

そこで伺いますが、創業支援の課題をどのように捉えているか伺います。

次に、ヤングケアラーの把握についてですが、ヤングケアラーによる弊害は、私的に思っていることは、人生におけるキャリア形成に悪影響を及ぼし、さらには孤立しやすいこと、最終的には心身の健康面に悪影響を及ぼしかねないと考えております。机上の空論を重ねることではなく、現場での支援を進めることが重要ではないかと思いますが、まだまだ潜在的な部分で把握できない状況ではないでしょうか。

そこで伺いますが、ヤングケアラーの把握についての課題をどのように捉えられているか伺います。

次に、部活動の地域支援についてですが、以前は令和5年度から3年間を改革集中期間として移行達成に向けて取り組む期間としていたが、様々な意見や環境の整備上3年間を改革推進期間として地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す形へと変化しているということです。

そこで伺いますが、地域の実情に応じてということですが、仮に地域で部活動支援をするとすると、どのような方、または団体をお願いするということを想定していますか。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

【関口委員長】 山上副委員長の2回目の質疑が終わりました。順次答弁をお願いいたします。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、供用開始から25年がたち、総合体育館の現状と改修の予定についてのお尋ねにお答え申し上げます。

寒川総合体育館は、平成10年の供用開始以降、町民のスポーツ、レクリエーション活動及び健康づくりの拠点として多くの利用者から親しまれる施設として現在に至っております。当該施設やスポーツ備品におきましては、年数の経過とともに老朽化が進んでいる現状でございます。町では、全ての公共施設の計画的な整備を目的に公共施設再編計画を策定しており、スポーツ課の管理しております各スポーツ施設においても、当計画に基づき整備を進めているところでございます。

総合体育館につきましては、利用状況、老朽化の度合い等を総合的に判断し、利用方法の改善や老朽化した施設の改修作業を行い、利用者の利便性を高めるなど、スポーツを中心としたあらゆる活動の場として施設の充実を図っております。

令和4年度におきましては、近年の猛暑対策や災害時の避難所としての機能を備えるため、サブアリーナと武道場の空調機設置工事の設計を行い、現在令和5年度において工事に着手してございます。令和6年3月の完成に向けて鋭意整備を進めているところでございます。

また、老朽化の度合いにより修繕が必要な箇所を先行して改修工事を行っております。備品類につきましても老朽化の度合いや利用者の声を反映し、卓球台、バスケットゴール、フットサルゴール、障害者用スポーツ車椅子、視覚障害者用卓球台、移動式音響設備式ビデオプロジェクターなどを購入いたしてございます。今後も利用者の安全を第一に考え、公共施設再編計画等を勘案し、様々な面から総合的に施設の整備を行ってまいります。

以上です。

【関口委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 それでは、早期療育の必要性についての考え、またその環境整備についてお答えいたします。

まず、早期療育の必要性についてですが、障害のあるお子さんや発達などの遅れに心配のあるお子さんは、障害や発達の状況に応じた支援を身近な地域で早期の段階から受けられるよう支援することは重要であると認識しております。また、早期療育を実施していく上での環境整備についてでございますが、町立のひまわり教室をはじめとする児童発達支援事業を中心に、ライフステージごとに母子保健、子育て支援、教育、福祉支援との連携強化の下、それぞれの専門性を生かしまして早期のうちに療育に適切につなげる支援を心がけております。ひまわり教室につきましては、これまでも利用するお子さんの状況に応じまして支援員の配置や専門職の職種に関して対応してきておりますが、今後も必要に応じて体制整備に努めてまいります。

以上です。

【関口委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目、企業等の創業支援についてでございます。創業支援の課題をどのように捉えているかのご質問でございます。

町の創業の現状といたしましては、令和4年度の創業メニュー利用件数が42名、町や支援機関等が把握している創業者数は29名という現状で、近年では増加の傾向でございます。創業支援におけます課題でございますが、町全体の既存企業の経営者の高齢化に伴い廃業という声も多く聞いている中で、地域経済の活性化のためには創業によるプラスのインパクトが重要となりますが、現状の創業者数やその規模からすると、廃業による数、マイナス面が多く、創業の活性化を図っていくことが課題であると認識しております。

以上です。

【関口委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 4番目、ヤングケアラーの支援について、ヤングケアラー把握の課題についてお答えいたします。

学校では、日々の健康観察や遅刻、欠席、学習等の状況を通して学級担任を中心に子どもたちの様子を観察するとともに、教育相談コーディネーターや養護教諭を中心に学年や学校全体など組織的にヤングケアラーの疑いを含む子どもたちの情報を共有しております。また、休み時間の子どもたちとの触れ合いなどを通して、子どもたちが教職員に相談しやすい関係を構築していくことも必要であります。さらに一番身近にいる大人として、子どもたちのほんの些細な変化も見逃さないよう細心の注意を払っていかねばならないと考えております。

教育委員会では、県から派遣されているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや町教育委員会の巡回相談員、訪問相談指導員、心理相談員と連携を図り、ヤングケアラーの把握という役割も果たし、必要に応じて所管課である学び推進課、子育て支援課、福祉課及び児童相談所等に情報提供し、協力していきたいと考えております。

次に、5番目の部活の地域移行について、地域で部活動支援をするとすると、どのような団体にお願

いするのかというお尋ねにお答えいたします。

現在町立中学校の部活動において、外部指導者や地域のせんせいという形で、地域の方々がボランティアに近い状態で専門性を生かし、子どもたちに技術的な指導を行っていただいております。部活動の地域移行における指導者の確保となりますと、一般的に専門的な技術指導だけでなく、生徒の実態や発達段階に応じた教育的な指導や支援も求められているところでもあります。今後寒川町としても、こうした人材確保の観点も含めて議論していかなきゃならないと考えております。

以上でございます。

【関口委員長】 山上副委員長。

【山上副委員長】 それでは、3回目の質問となりますが、総合体育館の電光掲示板についても、25年の月日がたち、既に操作不能となっています。いわゆる無用の長物と化しているというところがございます。このような機器も日進月歩で日々進化しており、パソコン操作は当たり前時代となっています。しかし、操作パソコンや掲示板となるモニターを購入すると多額の費用がかかることも事実ですが、Bリーグなどのゲームを行うためには、ぜひとも装備していただきたいと思っています。

実は神奈川県バスケットボール協会から、Wリーグのゲームを寒川で開催しないかという打診を受けております。Wリーグとは、皆さんの記憶にもあるとは思いますが、東京オリンピックで銀メダルを獲得した女子バスケットボールの日本最高峰のリーグでございます。しかし、先ほどのゲームを開催するに当たり、設備の購入には多額の費用がかかることから、必要最低限の簡易の電光掲示板を広域で、藤沢、茅ヶ崎、寒川の2市1町で購入して共同で貸し借りすることは考えてもらえないかというところで。また、さらにはモニターを配した掲示板については、災害時の避難所の掲示板の役目も果たすことも付け加えておきます。

次に、障害児の早期療育は、障害児の支援という意味で将来をかけて重要な施策となり得ることだと私は認識しております。先日の委員会でもお話しさせていただきましたが、現在通常学級に在籍する公立小・中学生の8.8%に発達障害の可能性があると言われております。10年前の6.5%と比較すると、相当の伸びであると思われま。できる限り早期に、そして多様な障害に対応できるよう、子どもたちの将来に向けて障害児支援への環境を整えていただきたいと思っております。しかし、一方では、障害者を取り巻く状況は、障害者や支援する親たちも高齢化が進んでいることは周知のことであると思われま。

そこで伺いますが、親亡き後の支援について何か取り組んでいることはあるでしょうか。

次に、創業支援の課題の中には、確かに現存企業の高齢化もあると思っておりますが、創業支援の目線を現存企業だけではなく、新規創業、起業する開拓者に多くを注ぐことも必要と考えます。そのような中で先日の質疑の中で言いましたが、セミナーや資金繰りの支援ではなく、場所の提供が必要と考えます。その場所で何人かの同じ思いを持った人が交流し、混ざり合うことから新しいものが生まれることもあろうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、ヤングケアラー支援の課題については、現場において活動できる教育委員会における教員や専門員、学び推進課や子育て支援課等が情報共有を進めていただきたいと思っておりますが、私の経験から、とかく関連部署が多く存在すると物事がなかなか進まないことがあります。どこかの部署がイニシアティブを取って進めることを願っております。このようなことから、ヤングケアラー支援については、まだ

状況の把握段階であると思っています。はっきり言って、遅れているように思われてなりません。

そこで提案ですが、NHKの番組でもあったんですが、元ヤングケアラーの方を招き、講演会を開いて、経験談や助けを求めていいんだよと生徒たちにヤングケアラーの認識を持たせることはできないでしょうか。

最後に、部活動の地域移行に関しては、生徒と地域との関わりは非常に大切なことだと思います。しかし、教員の方々の中には、部活動に関わりたい、自分が関わってきたスポーツや文化活動を子どもたちに伝承していきたいという思いがあることも私自身聞いております。

そこで伺いますが、寒川町では教員の方に部活動の地域移行について意見を聞いたことがありますでしょうか。

以上、お伺いします。

【関口委員長】 山上副委員長の3回目の質疑が終わりました。順次答弁をお願いいたします。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、附属設備を2市1町で共同で貸し借りすることは考えられないかのご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの1問目のご質問にもございました湘南広域都市行政協議会における取組について、新たな広域連携施策の調査研究として、スポーツチームとの連携による地域の活性化をテーマに、ホームタウンのプロスポーツチームを支援する取組をご説明申し上げたところでもあります。取組を進めるに当たりまして、様々な課題を協議しております。連携する2市藤沢市、茅ヶ崎市の体育館も、供用開始より長い期間がたっており、老朽化による施設への影響が出てきていると伺っているところでもあります。両市本町共に全ての備品の更新を利用者からの要望どおり進めることは難しいのが現状でございます。備品の貸し借りのご提案は、利用者の利便性を考えますと、有用であると認識しているところでもあります。それぞれの自治体の財産についてということでの規定もございませうことから、協力体制を取れるものかどうかを今後研究してまいりたいと思います。

以上です。

【関口委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 それでは、障害のある方に関しまして、親亡き後の支援についての取組についてお答えいたします。

先日福祉課の審査の際にもご説明させていただいておりますとおり、障害者の重度化、高齢化、親亡き後を見据え、地域全体で障害者の生活を支えるため、障害者の生活支援を実施する地域生活支援拠点充実事業に取り組んでおりまして、併せて成年後見制度の利用促進にも努めているところでございます。障害のあるお子さんを持つ親御さんといしましては、親亡き後のことが最大の不安であると言えます。親亡き後を見据え、親が元気なうちから備えることが重要と認識しておりますので、令和5年度におきましては、地域福祉の担い手である社会福祉協議会と連携いたしまして、11月25日に成年後見講座「親なき後のこと」と題しまして、安心して暮らせるよう、障害のある子の親亡き後の準備に関しまして、講師をお招きして講座を開催していくとしております。

以上です。

【関口委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目、企業等の創業支援についてでございます。創業を促すための場所の提供についてでございます。

現在町では地域経済コンシェルジュによる創業相談による成長支援として、ソフト面での支援を行っております。ご提案の場所の提供につきましては、インキュベーション等の施設はハード面からの支援という性質があるかと考えております。新しいビジネスへ挑戦する環境整備に寄与するとも考えられます。今後施設については、例えばオープンスペースで入居者の交流を目指すものであったり、起業家さんの育成、また新しいビジネスを支援する施設と、それぞれ施設によっても狙いが違ってくると思いますので、町のニーズを捉えながら今後研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【関口委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 4番目のヤングケアラーの支援について、講演会などを開催したらというお尋ねにお答えいたします。

教育委員会としましても、ヤングケアラーである児童生徒自らが、自分はヤングケアラーかもしれないと気づききっかけづくりとして、周知啓発が必要であると考えております。そこで児童生徒に対しては、神奈川県と神奈川県教育委員会、そして神奈川県警察本部が協働で編集し、神奈川県立青少年センターが発行した相談窓口紹介カード及び神奈川県高齢福祉課及び子ども家庭課が作成した神奈川ヤングケアラー等相談ライン周知カードを配布しております。また、学校では啓発チラシを掲示するとともに、学級担任を中心に児童生徒が気軽にいつでも相談できるような学級や学年の雰囲気づくりに努めております。

今後も学校と連携しながら講演会など様々な形での周知啓発を考えてまいります。

続きまして、5番目の部活動の地域移行について、教員に部活動の地域移行についての意見を聞いたことはあるのかというお尋ねにお答えいたします。

部活動に対しては、専門外の種目の部を指導したり経験年数が浅いなどして、様々な立場や状況において部活動指導が教職員の心身への負担につながっているという声を聞いております。その一方、部活動を通して子どもたちの技術力の向上を図るとともに、さらには様々な経験の機会を与え、人間性を高めていきたいなどの教職員の声も聞いております。このように学校現場でも様々な意見や考えがあるのではないかと推察しております。今後地域移行の議論を深めていく中で、現場の先生方のご意見を丁寧に聞く機会をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

【関口委員長】 以上で、山上副委員長の総括質疑を終了いたします。

以上をもちまして、全ての総括質疑が終了いたしました。

ここで町長から一言お礼を申し述べたいとの申出がありますので、許可をいたしたいと思っております。

木村町長。

【木村町長】 5日間における令和4年度の決算審査をしていただきました。令和4年度につきましては、少子高齢化、あるいは人口減少の進行と複雑多様化する住民ニーズ、さらには新型コロナウイルス

ス感染症による社会変容という諸課題に対応しつつ、町民の心豊かな暮らしの実現を常に目指して運用してきたところでございます。ある面ではコロナに振り回された感が強い年でもございました。それゆえに地域主体、町民協働によるまちづくりを町政運営の基本としてきたところでもございます。決算審査の過程でのご意見、あるいは本日の総括質疑におけるご意見、ご提言をしっかりと受け止めてまいりたいと思います。大変ありがとうございました。

【関口委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、暫時休憩といたします。

【関口委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

ただいまをもちまして、総括質疑が全て終了いたしました。皆様のご協力をもってここまで進めていただきました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

この後は討論、採決の運びとなりますが、討論までの休憩時間はどのくらい取ったらよろしいでしょうか。

それでは、15分休憩して、2時50分から再開を致したいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【関口委員長】 それでは、14時50分より再開いたしまして、討論、採決に入ってまいりたいと思いますので、準備をよろしく願います。

暫時休憩といたします。

【関口委員長】 休憩を解いて決算特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第58号 令和4年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第59号 令和4年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第60号 令和4年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第61号 令和4年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第62号 令和4年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について、以上の5議案についてこれより討論、採決に入ります。

まず、討論から始めます。なお、討論につきましても、一括して討論を行うことといたします。また、採決につきましても、それぞれの議案ごとに行ってまいりたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、まず反対の委員の発言を許可いたします。

山田委員。

【山田委員】 それでは、議案第58号 令和4年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

決算審査に臨むに当たり、新型コロナウイルス感染拡大の収まりつつある中で、町民の福祉の向上、暮らしの負担軽減になっているかという観点から審査いたしました。予算時には厳しい状況と言われていましたが、歳入歳出差引額は20億5,044万5,000円、実質単年度収支でも4億1,839万7,000円の黒字となりました。黒字分をもっと町民の福祉、暮らしの負担軽減の向上に使えたのではないのでしょうか。

以上のことから、議案第58号 令和4年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定については反対といたします。また、4特別会計に関しては、討論を本会議場で行いますので、この場では討論を省略して反対といたします。

【関口委員長】 それでは、次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

柳田委員。

【柳田委員】 それでは、議案第58号 令和4年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和4年度決算特別委員会では、予算の執行にかかる行政効果や経済効果、効果や成果に対する行政評価を審査いたしました。審査の結果、令和4年度の予算執行における行政効果や成果が次年度の予算編成や財政運営に生かされ、課題のある事業を改善していく旨の答弁も確認できましたので、賛成といたします。詳しくは本会議場にて討論させていただきます。

なお、議案第59号、議案第60号、議案第61号及び議案第62号の4特別会計決算の認定につきましては、討論を省略し賛成といたします。

【関口委員長】 次に、反対討論のある方。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 賛成討論のある方。

山上副委員長。

【山上副委員長】 コロナ禍における行政運営及び予算執行、それらに関する議案第58号 令和4年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定についてと議案第59号から62号までの4特別会計歳入歳出決算の認定について賛成といたします。詳しくは本会議場にて討論させていただきますので、省略させていただきます。

以上です。

【関口委員長】 他に討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、他に討論がないようですので、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決に移ります。採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第58号 令和4年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【関口委員長】 賛成多数であります。よって、本案は認定されました。

次に、議案第59号 令和4年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【関口委員長】 賛成多数であります。よって、本案は認定されました。

次に、議案第60号 令和4年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛

成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【関口委員長】 賛成多数であります。よって、本案は認定されました。

次に、議案第61号 令和4年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【関口委員長】 賛成多数であります。よって、本案は認定されました。

次に、議案第62号 令和4年度寒川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【関口委員長】 賛成多数であります。よって、本案は認定されました。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。10月26日の最終日の本会議に提出いたします審査意見書の草案作成につきまして、いかがいたしましょうか。

(「委員長、副委員長一任」の声あり)

【関口委員長】 ただいま正副委員長に一任という声がございましたので、正副委員長にお任せいただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【関口委員長】 ご異議ないようでありますので、それでは、正副委員長にお任せいただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、各委員の皆様には5日間にわたっての慎重審査、本当にありがとうございました。また、多大なるご協力をいただきまして、心より感謝申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。また、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。副委員長共々本当に感謝いたしておりますので、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。大変にありがとうございました。

午後2時58分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和5年11月28日

委員長 関口 光男